

「地域まちづくり会議 かごしままちづくり会議 報告書」(平成19年11月)

における意見・提言等への対応状況等一覧

| 番号 | 会議名 |
|---------|-------------|
| 1～20 | 吉田地域まちづくり会議 |
| 21～40 | 桜島地域まちづくり会議 |
| 41～56 | 喜入地域まちづくり会議 |
| 57～76 | 松元地域まちづくり会議 |
| 77～102 | 郡山地域まちづくり会議 |
| 103～145 | かごしままちづくり会議 |

平成22年4月時点

| 番号 | 会議名 | 意見・提言等の概要 | 関係部局 | 対応状況・今後の方針等(22年4月時点) |
|----|-----|---|-------|--|
| 1 | 吉田 | <p>◇市民が安心できる防災対策</p> <p>既存の防災行政無線は、平成5年の未曾有の大災害を受けて、住民を災害から守るために設置されたものであるが、災害情報や町内会活動の連絡など住民の利便に供されている。防災行政無線の更新時に見直しをするようになっているが、廃止となった場合には、地域の連絡網等に大きな支障をきたすと思われるので、継続していただくとともに、より有効に利用するため、学校関係や台風時の緊急放送を校区全体で一斉に放送できるようにしていただきたい。</p> <p>また、台風時は、住民の申し出で避難所を設置するようになっているが、行政が早めに設置し、避難指示を住民へ出していただきたい。</p> | 市民局 | <p>防災行政無線(同報系)については、アナログからデジタル化への対応、県による土砂災害警戒区域の指定、Jアラートへの対応などを踏まえ、更新について各面から検討を行っており、平成22年度に新市域における整備計画を作成したいと考えております。</p> <p>避難所の設置については、台風の直撃など災害が予想される場合や避難勧告・指示が発令された場合は、住民の申し出がなくても該当する地域の避難所を開設することとしています。なお、自主避難については、従来どおり、あらかじめ申し出ていただくこととなります。</p> |
| 2 | 吉田 | <p>◇地域福祉の推進体制</p> <p>地域福祉館は中学校区に1館ということが基本となっているが、吉田地域には建設されていない。趣味やサークル、子どもたちや高齢者のふれあいの場など地域活動の場として必要な施設である。ぜひとも建設していただきたい。</p> | 健康福祉局 | <p>地域福祉館につきましては、現在のところ、整備計画はないところでございますが、今後、人口の集積状況や類似する施設の利用状況などの推移をみながら検討していく課題であると考えています。</p> <p>なお、地域福祉ネットワークの推進には、社会福祉協議会との連携が不可欠であることから、社会福祉協議会の支部がある施設を福祉ネットワーク活動の推進拠点としたところでございます。</p> |
| 3 | 吉田 | <p>◇安心して子育てができる環境を整える</p> <p>吉田地域では牟礼岡校区、本名校区、吉田校区に児童クラブが設置され、子どもたちは放課後も安全な場所で過ごしており、保護者も安心して働くことができる状況がある。現在、施設のない宮校区や本城校区にもぜひ児童クラブを設置していただきたい。</p> | 健康福祉局 | <p>児童クラブについては、これまで国補助の対象となる利用児童数10人以上が見込まれる校区に設置してまいりましたが、平成22年度から、5人以上10人未満の校区についても市単独で設置を検討することとしています。なお、具体的には、今後、利用希望者数の把握など地域の状況をみながら検討してまいります。</p> |
| 4 | 吉田 | <p>◇市民みんなで健康づくり</p> <p>吉田地域の文化体育活動の拠点である吉田文化体育センターの舞台に車いすの身体障害者の方が登り降りするときは、補助者が車いすごと持ち上げている。車いすのままでも利用できるよう、バリアフリー化(スロープ)や移動式のリフトの設置を進めていただきたい。</p> | 教育委員会 | <p>舞台裏からのスロープを設置しているところですが、舞台正面からのスロープは高さがあることから、設置は難しいものと考えております。</p> |
| 5 | 吉田 | <p>◇健全な子どもを育てる環境の整備</p> <p>吉田小学校の跡地は、地区の中心部にあり校区活動の起爆剤にできないかと地域住民は深い関心を寄せている。活用の決定については地域住民の声を聞く機会を設けていただきたい。</p> | 教育委員会 | <p>吉田小学校跡については、地域の方々の意向も踏まえ、教育委員会内に設置した検討委員会で活用方法の検討を行ってまいりました。</p> <p>平成21年度は、校舎の一部を地域交流スペース等とし、また、交流スペース利用者のためのトイレを整備しました。</p> |
| 6 | 吉田 | <p>◇生涯学習基盤の整備</p> <p>校区のコミュニティセンターは多くの人が使用し、その都度、掃除など行っている。畳の老朽化やトイレの汚れなどが目立つので、点検や敷地の清掃などを定期的に行っていただきたい。また、コミュニティセンターは、あいご会から高齢者まで幅広く利用されているので、冷暖房施設の設置をしていただきたい。</p> | 教育委員会 | <p>畳については、建設年度を考慮し、各校区公民館の定期交換一覧に加えてあり、年次的に表替えや交換を行っております。冷暖房機については、平成21年度に各コミュニティセンターに設置いたしました。</p> <p>清掃委託については、校区民の要望に添えるよう検討を進めておりますが、多額の子算を伴うことから、計画的に実施できるよう検討してまいります。また、施設の点検については、定期的の実施しております。</p> |

| 番号 | 会議名 | 意見・提言等の概要 | 関係部局 | 対応状況・今後の方針等(22年4月時点) |
|----|-----|---|------|--|
| 7 | 吉田 | <p>◇コミュニティ活動の整備 核家族化が進行し、人と人のつながりが希薄になり、地域の連帯感やまとまりが薄れてきている。今後連帯感を深めたり、自治活動の推進や地域の活性化のために町内会未加入者対策を充実していただきたい。 また、全市的な未加入者対策として転入等時に、窓口で町内会加入をすすめるほか、町内会長に転入者の名前を、名字だけでもよいので、連絡していただきたい。</p> | 市民局 | <p>町内会未加入対策は、その成り立ちから、町内会自らそれぞれの地域性を考慮し、自主的に取り組むことが大切であると考えておりますが、市としても、全市的な観点から加入呼びかけ等を行うとともに、その活動を積極的に支援してきたところです。 今後とも、これまでの支援策を継続して実施するとともに、平成21年度からは、新たに「町内会加入促進事業」として、生活情報紙を活用した啓発や市電への車内広告掲示を実施するとともに、さらに22年度から「町内会加入促進緊急支援事業」として、町内会が、地域の連帯強化を目的として自主的に実施する町内会加入促進活動に必要な経費の一部の補助を行うなど、町内会活動に対する市民意識の醸成と町内会への加入促進を図ってまいります。 また、住民基本台帳法の趣旨に照らしますと、町内会長に転入者の情報を提供することは難しいと考えられます。現在、市民課窓口では転入手続きの際に、町内会加入促進チラシを配布し町内会への加入を呼びかけています。</p> |
| 8 | 吉田 | <p>◇ごみの減量化の推進 平成19年からごみの分別方法が変わり燃やせるごみが多くなった。将来にわたって資源問題にも関わってくると思う。出るごみを出さないようにすることが大事なことである。そのため、スーパーで買い物をするときは自前の袋を持参して出かけるなど、市民一体となった取り組みが必要ではないかと思う。推進機構など結成して、広報を通じて意識の改革を図りながらごみの減量化を進めていただきたい。</p> | 環境局 | <p>レジ袋など容器包装廃棄物の削減については、これまで3R推進事業においてマイバッグ推進運動を展開するなど、事業者や消費者への広報啓発を通じて、ごみの減量化・資源化を推進しているほか、平成20年度に設立した事業所ごみ等対策協議会において、容器包装廃棄物の削減も含め、事業所ごみの適正処理、減量化・資源化について市民・事業者と一体となって協議を行ってまいります。</p> |
| 9 | 吉田 | <p>◇ごみの適正処理の推進 産業廃棄物処分場は許可時点における状況と現況が違っているところはないか。雨天時など汚水が流出する所などないものか。現地調査をして指導を徹底していただきたい。</p> | 環境局 | <p>産業廃棄物処分場については、随時立入調査を行い、廃棄物処理法に基づく保管基準や処分基準及び維持管理基準などに適合しているかを確認し、適合しない場合には是正させるなどの指導を行っています。また、雨天時においても汚水の流失がないように、今後とも随時、処理施設への立入調査を行い、指導を徹底してまいります。</p> |
| 10 | 吉田 | <p>◇自然環境との共生 牟礼岡の自然遊歩道が開通したが、登山入口に駐車場が無く、道路脇に車を停めている。非常に危険で、通行にも支障をきたしているため駐車場の整備が必要である。また頂上から鹿兒島や始良などを望む絶景は素晴らしいので、公園として整備していただきたい。 また、三重岳遊歩道については皆与志町側からは整備されて利用されているが、吉田側からの遊歩道は吉田町時代に整備されたものの倒木などがあり、現在は登山禁止になっている。吉田側からの遊歩道も改修すれば利用できると思う。ぜひ生かしていただきたい。</p> | 環境局 | <p>牟礼岡自然遊歩道については、開設から4年が経過していることから、現在、一時的な利用者の増加は見込んでおりませんが、今後も必要に応じて臨時駐車場の設置を検討してまいります。 なお、吉田側から三重岳への登山道は、階段等の施設の老朽化が進んでいるだけでなく、傾斜がかなりきつく道幅も狭いなど、その地形からも安全に利用できないことから、自然遊歩道として指定していないところです。</p> |
| 11 | 吉田 | <p>◇住みよい環境づくり 地域内のごみ拾い活動をしたが、見えないところにごみ捨てがあり、川も汚れている状態である。そういうところのごみを撤去していただきたい。また粗大ごみの不法投棄があった場合、貼り紙をして一定期間置いた後に回収されている。捨てた人が取りにくくすることは考えられない。そこにごみがあることで次のごみ捨てを誘発するので、規則にとらわれず早めに撤去していただきたい。</p> | 環境局 | <p>不法投棄については、原因者(投棄者)に現状回復させるべきものであり、警察や関係機関と協力して原因者を追跡する努力をしておりますが、原因者が判明しない場合は、基本的に土地の管理者の責任で処理していただくこととなります。 不法投棄を発見した場合、投棄者への告知及び周辺への啓発を目的として「警告書」を貼付し、二次的な不法投棄の要因となるような場合は、一定期間経過したのち撤去しております。 ごみをごみと呼ぶといった事態についての処理方法等については個別にご相談いただくとともに、土地の管理者や地域の皆様で、不法投棄されにくい環境づくりをお願いいたします。</p> |

| 番号 | 会議名 | 意見・提言等の概要 | 関係部局 | 対応状況・今後の方針等(22年4月時点) |
|----|-----|---|-------|--|
| 12 | 吉田 | <p>◇浄化槽の設置補助 新築住宅への合併処理浄化槽設置補助金が平成19年12月31日で廃止になるが、既存の単独浄化槽を合併処理浄化槽に設置換える場合への補助金も将来なくなるのではないかと危惧している。地域の住環境の保全のためにも、新築住宅への設置も含めて補助金制度は残していただきたい。</p> | 環境局 | <p>現在、法改正により新築住宅等については、合併処理浄化槽の設置が義務化されており、合併処理浄化槽の設置を推進するという当初の目的は終了したことから、新築住宅等に対する補助を廃止しました。 なお、汲取り便槽及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への設置換えに係る補助金の20万円の上乗せは、今後も継続します。</p> |
| 13 | 吉田 | <p>◇市道整備の促進 道路の整備は、住民の生活を豊かにし、地域の発展にとっては欠かすことのできないもっとも重要な問題であるので、日常的に利用する道路としての機能が十分に果たせるよう、防災面や安全面にも配慮しながら計画的に整備していただきたい。</p> | 建設局 | <p>吉田建設事務所管内での市道整備につきましては、管内の各地区の緊急性・公平性を考慮しながら取り組んでおります。</p> |
| 14 | 吉田 | <p>◇市営住宅の建設 吉田地域の南部地区は人口が増加しているが、北部地域は高齢化が進んでいることから過疎傾向にある。地域の活性化や人口増の対策として、過疎化が進んでいる校区を優先して活性化するために、新しい市営住宅を児童数が減少している小規模校の周辺に建設していただきたい。</p> | 建設局 | <p>合併5町域を対象に地域の活性化のための住宅の建設を進めており、吉田地域では、本城小学校区及び宮小学校区の周辺に建設を予定しております。 現在、吉田地域の北部に新規の市営住宅の建設の計画はありませんが、建設を進めている地域の整備後に、再度、候補地の検討をしたいと考えております。</p> |
| 15 | 吉田 | <p>◇道路交通網の整備 地域を南北に縦断する九州縦貫自動車道や県道鹿児島蒲生線など、都心部と鹿児島空港や県北部を結ぶ幹線道路は、交通の要となっている。 近年、企業立地の条件が良いことから、運送業関係等の企業進出も増え、交通量が急増している現状にある。 また、梅雨時期や台風時の災害時には国道10号線や九州縦貫自動車道が通行止めになり、地域を縦断している幹線道路が、緊急道路としての役目を担うことになり大渋滞が発生している。 このようなことから、幹線道路の早期整備や信号機の設置などを市からも働きかけていただきたい。</p> | 建設局 | <p>吉田地域の幹線道路である県道鹿児島蒲生線や県道伊集院蒲生溝辺線につきましては、それぞれ沿線市町で構成する「鹿児島・大口幹線道路整備促進期成会」、「伊集院蒲生溝辺線整備促進期成会」等を通して、整備促進に取り組んでおります。</p> |
| 16 | 吉田 | <p>◇高速道路を生かしたまちづくり 吉田地域には薩摩吉田インターと始良インターがあり、南北に九州縦貫自動車道が走っている。吉田地域のまちづくりにはこの2つのインターチェンジを生かしたまちづくりを考えていただきたい。</p> | 企画財政局 | <p>吉田地域のまちづくりについては、第四次鹿児島市総合計画や新市まちづくり計画において、九州縦貫自動車道のインターチェンジへのアクセス道路等の幹線道路の整備促進などを進めるなかで、企業誘致や自然環境と調和したやすらぎのある生活環境の形成を図ることとしており、引き続きこれらの計画に基づいて、各面からの振興に努めることとしております。</p> |
| 17 | 吉田 | <p>◇バスの利便性向上 吉田地域から吉野方面への買い物や病院通いの人が増えているが公共交通機関であるバスの便が少ない。自動車を持たない交通弱者への対策として、バス会社に対して吉野経由便の増便を市からも働きかけていただきたい。 また、コミュニティバスについても、吉田地域から吉野方面へ向かう路線を検討していただきたい。</p> | 企画財政局 | <p>吉野経由便増便のご意見については、吉田、吉野方面を運行しているバス事業者へ引き続きお伝えします。 また、吉田のコミュニティバスについては、平成20年度に実施した利用実態調査の結果や地域住民のご意見等を踏まえながら、平成21年度に運行ルート等の見直しを行い、吉野方面へも乗り入れることとしたところです。平成22年10月から新たに「あいばす」として見直し後のルートによる運行を開始いたします。</p> |

| 番号 | 会議名 | 意見・提言等の概要 | 関係部局 | 対応状況・今後の方針等(22年4月時点) |
|----|-----|--|------------|---|
| 18 | 吉田 | <p>◇自然を生かした観光振興 旧市域と吉田地域の交流促進や自然体験のために、自然を満喫できる吉田北地域に市民農園を設置していただきたい。 また、吉田地域内には牧神や白銀坂などたくさんの史跡がある。その歴史的遺産を積極的にPRする必要がある。地域の活性化を図るため、それらと関連させたグリーン・ツーリズム活動を推進していただきたい。</p> | 経済局 | <p>市民農園については、都市部住民等による健康づくりや高齢者の生きがいづくり、家族がともに土にふれあう喜びなどに、大きな役割を果たしてきており、これまで農家自ら開設設置する方式で設置してきておりますが、地域間交流を進める有効な手段であるので、今後所有者の意向や立地条件、運営方法、利用者ニーズなどを踏まえ検討してまいりたいと考えております。 また、グリーン・ツーリズム活動については、ガイドブックや市ホームページなどで地域資源を紹介するなど情報発信に努めるとともに、推進リーダーの育成や推進体制づくりなどを進めてまいります。</p> |
| 19 | 吉田 | <p>◇地産地消の推進 市の農林水産物地産地消推進事業として、昨年8月下旬に山形屋2号館イベント広場で吉田産の野菜のPRキャンペーンを行い好評を得た。今後も実施されると思うが、協力できるところは協力していきたい。 また、今年は食の安全交流会として、市民に吉田で取れる野菜の紹介や生産現場を見ていただく計画がある。これらの事業などを通して地産地消を推進していきたい。</p> | 経済局 | <p>地産地消の推進については、今後も引き続き、豊富な市内産農産物を「旬のキャンペーン」、「食の産地交流会」や「野菜クッキング教室」などを通して、PRに努め、消費拡大につなげてまいります。</p> |
| 20 | 吉田 | <p>◇防災営農対策 鹿児島市農業委員会では国、県、市へ降灰地域防災営農対策事業と有害鳥獣被害対策事業について毎年提言を行っている。農業振興のためにも、また自然災害に強い農業でないと後継者は生まれにくいと思うので、今後とも継続していただきたい。</p> | 経済局 | <p>降灰地域防災営農対策事業並びに有害鳥獣被害対策事業については、降灰被害や有害鳥獣による農林産物への被害を防止し、農業経営の安定を図るため、事業を継続してまいります。 農業委員会では、平成20年度に降灰地域防災営農対策事業について、市へ提言を行いました。平成22年度についても農業委員の意見を集約する中で検討してまいります。</p> |
| 21 | 桜島 | <p>◇防災行政無線を利用した各種の情報提供 防災行政無線による情報の提供は、合併前から広く地域住民の生活に浸透しており、とても有効な伝達手段である。今後においては、防災行政無線の利用制限をできるだけ緩和し、地域住民が必要とする各種情報の広報・周知等にも広く活用するとともに、活火山を抱える地域住民の安心・安全な生活の確保や、火災発生時における初期消火をはじめとした住民と一体となった防災・消防体制を強化するためにも、よりきめ細やかな情報提供を行っていただきたい。</p> | 市民局 消防局 | <p>防災行政無線による情報提供については、桜島の活動に関するものや台風・大雨など各面からの提供に努めているところであり、今後とも積極的に活用してまいりたいと考えております。</p> |
| 22 | 桜島 | <p>◇災害弱者への対策を含めた災害発生時の避難体制の強化 活火山とともに生活し、他の地域と比べ高齢化が進んでいる桜島地域では、毎年1月に桜島爆発を想定した防災訓練が実施されているが、今後においてもそれらの訓練を通じ、高齢者世帯や障害者等の災害弱者に対する避難・救助体制をしっかりと確立していただきたい。 また、現在、災害時要援護者台帳の整備が進められているが、これら災害弱者の情報は、災害発生時に地域住民が相互に助け合い避難する体制を整えるためにも必要不可欠な情報であることから、災害時に支援が必要と思われる方で個人情報の提供に同意をされない方についても、行政側で責任をもって把握し、住民の避難誘導に重要な役割を担う地域公民館長(町内会長)には最低限の情報だけでも提供するなど、万全な避難・救助体制を整えていただきたい。</p> | 市民局 消防局 | <p>災害時要援護者の支援については、登録された名簿等において、民生委員、避難支援者及び町内会等とも情報共有を図る中で、共助による支援に取り組むとともに、消防局など関係各課とも情報共有し、災害時の支援に努めてまいります。 また、平成20年度に、災害時要援護者の共助による避難に活用していただくための車椅子を桜島地域の各消防分団舎に配備したところであり、桜島火山爆発総合防災訓練では、消防、警察、自衛隊等による災害時要援護者の公助による救助訓練に加え、車椅子を活用した共助による災害時要援護者の避難訓練を実施しております。 また、災害時の支援において、個人情報の提供に同意をされない要援護者については、今後も民生委員等を通じて同意が得られるように取り組んでまいります。</p> |

| 番号 | 会議名 | 意見・提言等の概要 | 関係部局 | 対応状況・今後の方針等(22年4月時点) |
|----|-----|---|--------------|---|
| 23 | 桜島 | <p>◇温泉施設等の整備推進と高齢者の外出支援 高齢者の健康増進を図るうえから、健康増進施設である「さくらじま白浜温泉センター」の整備推進を図るとともに、生きがいづくり支援のため、ソフト面での有効活用が必要である。 また、桜島地域は勾配の多い土地の形状となっていることから、足腰に不安を抱え、自宅にこもりがちな高齢者の行動範囲を広げ、外出を支援するためにも、ある程度の勾配でも走行可能な電動車いすの購入助成等の支援策を検討していただきたい。</p> | 健康福祉局 | <p>さくらじま白浜温泉センターについては、平成19年10月から新泉源による供用を開始いたしました。また、平成18年度から同センターにおいて温泉を活用した利用講座や健康づくりセミナーを開催しており、平成20年度からは指定管理者である、社団法人鹿児島市シルバー人材センターが各種講座を開催しております。 なお、電動車いすは、介護保険制度の中で貸与制度があるため、購入助成をすることは考えていないところであります。</p> |
| 24 | 桜島 | <p>◇袴腰周辺のスポーツ施設の活用 袴腰周辺には、芝のグラウンドを含め、4つのグラウンドがあり、サッカー・ソフトボール・レクリエーションなど、子どもからお年寄りまで年間を通じて様々なイベントに利用されている。今後においてもスポーツ・レクリエーション活動の充実を図るうえから、天候に左右されず、いつでも利用可能な屋根付きのグラウンドの整備など、関連する施設の一層の整備・充実を図っていただきたい。また、袴腰周辺のスポーツ施設は、フェリーターミナルから歩いて行ける距離にあり、付近には温泉施設や宿泊施設もあるなど、立地条件や利便性にも恵まれていることから、今後も、スポーツを含めた各種イベントの開催や誘致に努め、交流人口の拡大を図っていただきたい。</p> | 教育委員会 | <p>桜島地区には、3つの溶岩グラウンド、多目的広場及び総合体育館があり、市民はもとより県内外の大規模な各種スポーツ大会やコンサート等にも利用されております。今後とも既存施設の維持、管理運営を充実させることにより、利用促進を図ってまいりたいと考えております。</p> |
| 25 | 桜島 | <p>◇郷土教育・総合学習の充実 子どもたちが、自分たちの郷土「桜島」に一層の誇りと愛着をもてるよう、学校教育のなかで、旧桜島町が作成した副読本「わたしたちの桜島町」などを大いに活用し、郷土の魅力についてしっかりと伝えていただきたい。 また、先生方は桜島について詳しくなり始めた頃には転勤になるケースが多いので、新任の先生方に対して桜島のことをいろいろ学べる機会を設け、それらを総合学習等に生かしていけるようなシステムをつくっていただきたい。 さらに、海に囲まれた桜島地域の恵まれた環境を生かして、今後も遠泳やカヌー教室などのマリンスポーツの授業への活用を進めていただきたい。</p> | 教育委員会 | <p>市教育委員会では、旧桜島町が発行していた副読本「わたしたちの桜島町」に掲載されていた内容も含め、平成21年度に新たな副読本「のびゆく鹿児島」を編成・発行したところであり、社会科や郷土教育の充実に資するよう指導してまいりたいと考えております。 また、初任校研修等をはじめ様々な教職員の研修の機会を通して、自分たちが勤務する校区や居住する地域のことを知り、それらを学校の教育活動に生かすよう指導しております。 さらに、マリンスポーツ等の実施にあたっては、学習指導要領に沿った内容で、地域の特性を生かした教育活動が展開できるように指導しております。</p> |
| 26 | 桜島 | <p>◇地域全体で子どもたちを見守る環境づくり 児童・生徒が安心して通学できるよう、行政が行う通学路や横断歩道等の道路照明灯の点検・整備や植樹帯の管理等に加え、危険箇所の把握、奉仕作業など、校区・地域公民館など地域住民による主体的な取り組みを促進し、地域全体で子どもたちを見守る環境づくりを進めていただきたい。</p> | 教育委員会 市民局 | <p>児童生徒の安全確保のために、地域住民を始め、多くのボランティア団体、関係機関の皆様に協力をいただいております。横断歩道や照明灯などの道路整備については、各学校でのスクールゾーン委員会や校区公民館運営審議会からの申請を受け、関係課で対応しております。 また、危険箇所の把握については、校区環境点検マップを各学校で作成し、家庭や地域に情報を発信し、協力を呼びかけております。今後もこのような活動が円滑に実施されるよう、保護者をはじめ地域住民や関係機関・団体等と連携を図りながら、児童生徒の安全対策に一層努めてまいります。 さらには、地域住民等による防犯パトロール隊や青色防犯パトロール隊などの発足を支援するとともに、平成20年度から、青色防犯パトロール隊の活動費に対する支援や防犯灯設置に対する補助限度額の増額を行っています。 また、小学校区ごとに、防犯パトロール隊、スクールガードなど地域の安全確保のために活動している団体等で構成される「地域安心安全ネットワーク会議」の設置・運営を支援し、団体等の相互の連携や情報の共有を促進することにより、効果的な活動の推進を図るとともに、平成21年度から同会議が行う暗がりチェックや環境診断などの安心安全なまちづくりに関する調査・研究に対する補助金の創設など、各面から地域で子どもたちを見守る取組を支援してまいりたいと考えております。</p> |

| 番号 | 会議名 | 意見・提言等の概要 | 関係部局 | 対応状況・今後の方針等(22年4月時点) |
|----|-----|--|-------|--|
| 27 | 桜島 | <p>◇校区公民館運営審議会組織の一本化 合併後に導入された校区公民館制度では、桜島地域が二つの小学校区に分かれて社会教育活動等を行うこととなったが、住民は地域が分かれて活動することに強い違和感を持っている。地域が一体となった活発な校区公民館活動の実現のためにも、合併前に地域が一体となって活動してきた経緯や小学校が2校だけという地域の特殊性を考慮し、現在、小学校区ごとに組織されている校区公民館運営審議会をぜひ一本化していただきたい。</p> | 教育委員会 | それぞれの校区では校区公民館制度を理解いただき、特色ある活動が行われております。 桜島地域でのこれまでの経緯を踏まえながら、2校区(桜峰、桜洲)共同で事業をしても良いと考えております。 |
| 28 | 桜島 | <p>◇ごみ焼却場跡地のリサイクル施設としての活用 現在休止中のごみ焼却場跡地は、海に流出し漁業への被害を及ぼす農廃ビニールの仮置き場として利用するほか、住民が奉仕作業等により伐採した樹木や海岸沿いに打ち上げられた流木等を受け入れて、チップ処理して堆肥として再利用するなど、リサイクル施設として活用していただきたい。</p> | 環境局 | ごみ焼却場跡地については、現在休止しておりますが、国の補助を受けて整備した経緯があり、目的外での使用は困難であると考えております。 今後は、解体等に向けて検討する必要があると考えられることから、休廃止した焼却施設の解体工事に係る財政支援に対する国の動向なども見ながら、解体費用の算定や実施時期、跡地の活用などを検討しなければならないと考えております。 |
| 29 | 桜島 | <p>◇市営住宅の建設推進と有効活用 桜島は過疎化対策、定住対策がまちづくりを進める上での重点課題であることから、定住促進を図るため、24時間運航のフェリーにより市中心部と15分で結ばれるなど、通勤や通学に便利な立地条件にあり、高い入居率が予想される袴腰周辺と、特に人口減少が激しい桜峰小校区に、地域の活性化を図るため、新たな市営住宅の建設を推進していただきたい。 また、合併後、空き室の募集が年4回の定期募集に限定されているが、桜島地域は、1戸の空き室でも貴重な人口増の要因であり、少しでも人口流出を食い止めたという住民の強い思いや、過疎地域という特殊性を考慮し、また、市営住宅(行政財産)の効率的な活用という面からも、桜島地域の市営住宅の空き室については、希望があれば即入居できるようなシステムをつくるなど、有効活用を図っていただきたい。</p> | 建設局 | 地域の活性化のための住宅の建設を、旧喜入町、旧郡山町、旧吉田町の3地域で計画しているところです。 現在、桜島地域では、新規の住宅の建設の計画はありませんが、取り組んでいる3地域への住宅の整備後に、地域の活性化のための住宅の建設候補地につきまして、再度検討をしたいと考えております。 また、市営住宅への入居者を随時、募集することにつきましては、年4回実施している定期募集以外に空家が生じる都度、市民の方へ広く周知しなければならず、また、それに要する費用等を考慮しますと効率的な業務推進の面から難しいと考えています。 なお、桜島地域の市営住宅の定期募集において、応募のない状況が続いている住宅は収入基準や家賃が他の公営住宅より高い設定となっている中堅所得者向けの特定公共賃貸住宅のみであります。 この住宅に関しましては、平成20年12月募集から収入基準や家賃を見直したところであり、入居の促進が図られるのではないかと考えております。 |
| 30 | 桜島 | <p>◇桜島フェリーの利便性の向上 桜島フェリーへのICカード導入による利便性の向上は、とても素晴らしいことだと思うが、交通局の一日乗車券についても桜島フェリーでの利用が可能になればさらに便利になり、桜島を訪れる観光客の増加にもつながると思うので、ぜひとも導入を検討していただきたい。 また、フェリー船内への券売機の設置や改札口への自動改札機の設置、桜島港駐車場入口付近の混雑解消策など、今後とも利用客の利便性の向上に取り組んでいただきたい。</p> | 船舶部 | 現在、交通局が発行している一日乗車券については、桜島フェリーでの利用が可能となった場合、更にその利便性が高まり、観光客はもとより市民からも好評を得られることが見込まれます。 このことから、桜島フェリーでも利用できる新たな一日乗車券の発行について、引き続き、関係部局と連携を図りながら検討を行っていきたいと考えております。 券売機や自動改札機の設置については、現状の運賃支払方式との関係や、24時間運航という運用面の問題があることから現在のところ導入していないところですが、今後の検討課題であると考えております。 また、桜島港駐車場入口付近の混雑解消については、引き続き、周知文の掲示により利用者への理解を求めるとともに、多数の入場車両が見込まれるイベント時や連休等においては、警備員を配置し、駐車場満車時の入場待ちのために県道上で停車している車両に対し、他の駐車場を案内するなどの対応をとることとしております。 |

| 番号 | 会議名 | 意見・提言等の概要 | 関係部局 | 対応状況・今後の方針等(22年4月時点) |
|----|-----|---|--------------|--|
| 31 | 桜島 | <p>◇観光施設の整備推進</p> <p>すばらしい眺望を誇る湯之平展望所などの既存の観光施設について、駐車場の拡充整備や高齢者等が安心して観光できるように施設のバリアフリー化を推進するとともに、錦江湾と桜島の眺望を楽しめる足湯や露天風呂、女性に人気の岩盤浴の設置、また、桜島の雄大な自然を体感できる赤水採石場跡地の整備など、今後も温泉や活火山の魅力と特性を生かし、滞在型の観光も視野に入れた観光施設の充実を図っていただきたい。</p> | 経済局 | <p>桜島の観光振興については、平成18年度に策定した桜島観光振興プランに基づき、ハード、ソフトの両面から各種取り組みを行っております。湯之平展望所については、施設の老朽化やバリアフリーへの対応を図るため、19年度は建物の外壁等の塗装、トイレの全面改修のほか、エレベータを新たに設置いたしました。</p> <p>20年度は、溶岩なぎさ公園に錦江湾と市街地の眺望を楽しめる日本最大級の足湯を整備したほか、21年度は、湯之平展望所周辺の身障者駐車場等の整備や赤水展望広場を整備したところでございます。</p> |
| 32 | 桜島 | <p>◇観光情報提供サービスの充実と回遊性の確保</p> <p>桜島を訪れる観光客が、桜島に到着後スムーズに観光情報を入手できるよう、観光案内体制の充実を図る必要がある。また、東桜島地区を含め、桜島地域には観光関連の施設が数多くあることから、各種イベント情報や体験観光メニューなどの観光情報を、どの施設でも提供できるよう情報の共有化などの体制づくりを構築していただきたい。</p> <p>また、各観光スポット間を結ぶ周遊バスの導入など、観光客が手軽に利用できる交通手段の検討を行い、観光客の快適な回遊性の確保、受入れ体制の充実を図っていただきたい。</p> | 経済局 | <p>桜島地域の観光情報の提供については、観光案内板や観光パンフレットの更なる充実を図るとともに、22年度から新たに、コーディネーターの活用等、産・学・民が中心となった推進体制の構築を支援するなど、桜島の一体的な観光振興を図ることとしております。</p> <p>桜島の観光拠点を結んで巡回するバスの運行につきましては、定期観光バスが運行されていることや、車両の確保、運行間隔、運行経費など様々な課題があることから、今後、研究してまいりたいと考えております。</p> |
| 33 | 桜島 | <p>◇人材育成と身近な観光資源の掘り起こし</p> <p>活火山や溶岩原などの壮大な自然景観、特色ある農産物、水産資源など多彩な観光資源を十分に生かすため、自然・歴史・文化などを紹介する観光語り部や、多様な観光ニーズに応じた魅力ある観光メニューの企画、コーディネートができる人材の育成を推進していただきたい。</p> <p>また、桜島の自然・歴史・景観・産業・生活など様々な特徴や魅力について、新たな観光資源の掘り起こしを行い、観光地桜島の魅力をより多彩で深みのあるものにしていただきたい。</p> | 経済局 | <p>平成20年度から実施している、鹿児島県ふらりまち歩き推進事業においては、桜島の多彩な魅力を感じ取っていただけるよう、桜島コースも設け、ボランティアガイドの案内による、まち歩きを実施しており、平成22年度からは新たに、桜島観光振興のために、コーディネーターの活用等、産学民が中心となった推進体制の構築を支援してまいります。</p> |
| 34 | 桜島 | <p>◇海を生かした観光振興</p> <p>溶岩なぎさ遊歩道がある大正溶岩で形成された海岸一帯は、雄大で美しい自然景観の中に、広場や展望所、トイレ等の施設も整備されていることから、海を生かした観光ゾーンとしての活用が大いに期待される。</p> <p>今後は、シャワー施設の整備などさらなる施設の充実を図るとともに、ケイレ湾(鳥島展望所南側入り江)へのヨットハーバーの整備の検討など、海洋性レクリエーションの拠点として整備・活用していただきたい。</p> | 経済局 建設局 | <p>平成20年度に溶岩なぎさ公園内に錦江湾や市街地などの眺望を楽しめる足湯を整備したところでございます。</p> <p>なお、ケイレ湾の周辺は、自然公園法の霧島屋久国立公園第1種特別地域であり、原則として施設の整備は出来ないことなどから、ヨットハーバーの整備の予定はありません。</p> |
| 35 | 桜島 | <p>◇旧さくらじま荘跡地の活用</p> <p>桜島観光の表玄関に位置する袴腰の旧さくらじま荘跡地は、このまま活用されない状態が続くことは観光振興の面からも好ましくないので、その絶好のロケーションを生かした有効活用策を検討していただきたい</p> | 企画財政局 経済局 | <p>活用策の検討にあたっては、引き続き全庁的に取り組んでまいりたいと考えております。なお、当面は貸付等による有効活用に努めてまいります。</p> |
| 36 | 桜島 | <p>◇農業振興策</p> <p>桜島の農業は、降灰や火山ガス等の厳しい環境下にあることから、ビニールハウス施設の整備など、今後も防災営農対策事業を拡充し、農業振興を推進していただきたい。</p> <p>桜島小ミカンや桜島ダイコンなど特産農産物の生産振興とブランド化及び販売促進に取り組むとともに、農家の経営安定や後継者対策のためにも、付加価値の高い新たな作目の栽培普及に取り組んでいただきたい。</p> | 経済局 | <p>降灰地域防災営農対策事業については、降灰下における農家経営の安定を図るため、事業を引き続き実施いたします。また、特産農産物育成事業を行い、地域の特産農産物の振興を図ってまいります。</p> |

| 番号 | 会議名 | 意見・提言等の概要 | 関係部局 | 対応状況・今後の方針等(22年4月時点) |
|----|-----|--|------------|--|
| 37 | 桜島 | <p>◇グリーン・ツーリズムの取り組みの強化</p> <p>遊休地や廃園を利用した観光農園やオーナー制度など、今後のグリーン・ツーリズムの展開にあたっては、専任の職員を配置するなど体制を強化するとともに、農産物の収穫体験等を提供できる生産農家、農産物の直売やレストランを運営している火の島めぐみ館、特産品を利用した食品加工施設である桜島旬彩館、民間の関連施設など、それぞれが連携し役割分担を行うことで、農家宿泊体験等のグリーン・ツーリズムの推進が可能となると考えられるので、関係団体の連携並びに育成を図っていただきたい。</p> | 経済局 | <p>グリーン・ツーリズムの推進については、21年度に新設したグリーンツーリズム推進課が主体に業務を担当しております。研修会等を開催するなどして、より一層グリーン・ツーリズムの受入に対する機運の醸成や連携が図られるよう努めてまいります。</p> |
| 38 | 桜島 | <p>◇市民農園の整備</p> <p>桜島地域は市中心部に比較的近いなど立地条件もよく、また、温泉施設や観光施設等も充実しているので、都市住民の方が農作業の後に桜島の海の幸や山の幸等も楽しめるなど、桜島の魅力を最大限に生かし、一日桜島を満喫できるような形で農業体験等が行える、遊休農地を活用した市民農園を整備していただきたい。</p> | 経済局 | <p>市民農園については、農家自ら開設設置する方式で設置してきておりますが、地域間交流を進める有効な手段であるので、今後所有者の意向や立地条件、運営方法、利用者ニーズなどを踏まえ検討してまいります。</p> |
| 39 | 桜島 | <p>◇ブリ・カンパチ養殖業等の水産業振興</p> <p>桜島地域の基幹漁業であるブリ、カンパチ等の養殖業は、赤潮の発生や台風被害等の不安定要因もあり経営の近代化が一層求められていることから、漁業信用基金協会への対応を含め、経営の安定化・合理化を支援していただきたい。</p> <p>また、マダイ、ヒラメ等の稚魚の放流や、タコツボや魚礁の投入事業の継続など、今後とも漁業の振興を図っていただきたい。</p> | 経済局 | <p>県漁業信用基金協会への対応については、同協会の保証能力に余裕があることから、県・市ともに新たな出資を行っていないところであり、今後、万一、同協会の保証業務に支障をきたす恐れが生じた場合は、県の対応を踏まえ、市としても対応してまいりたいと考えております。また、漁業の振興を図るため、マダイ、ヒラメ等の稚魚の放流、タコツボや魚礁の投入事業を引き続き行ってまいります。</p> |
| 40 | 桜島 | <p>◇港湾整備による水産業振興</p> <p>赤水漁港については、養殖漁業及び漁船漁業の基地としての活用が期待され、長期的な計画により整備が進められてきたが、計画当初と現在では、桜島地域の漁業の状況も大きく変化してきている。今後の整備にあたっては、漁協とも十分協議のうえ事業を進めていただきたい。</p> <p>また、長谷港については一般港湾ではあるものの、現在、桜島地域で最もブリ・ハマチ等の養殖が盛んな地域に位置しており、漁業振興に果たす役割はとて大きいことから、今後の整備や、施設の管理運用にあたっては、漁業振興という面からも十分な配慮や協議をお願いしたい。</p> | 経済局 建設局 | <p>赤水漁港については、地元漁協の要望を踏まえ、これまで整備を実施してきており、平成19年度から多目的広場等の整備に着手し、平成20年度に完了しました。今後の整備については、引き続き地元や漁協と協議しながら行ってまいります。</p> <p>なお、桜島港長谷地区につきましては、年次計画のもと整備を行っており、平成22年度までには防波堤の整備を完了する予定です。</p> |

| 番号 | 会議名 | 意見・提言等の概要 | 関係部局 | 対応状況・今後の方針等(22年4月時点) |
|----|-----|--|------|---|
| 41 | 喜入 | <p>◇国道226号のバイパス道路等の整備 喜入地域は、都心部へのアクセス道路が幹線道路である国道226号等に限られていることから、慢性的な交通渋滞が発生しており、その解消が求められていることから、国道226号の平川町から喜入旧市交差点の区間の拡幅について引き続き要望していただきたい。また、国道226号のバイパス道路として、農免道路や平川動物公園付近を通ってJRの五位野駅付近に通じるような新しい道路の整備、併せて、各校区から農免道路に直通できるような市道や県道飯山喜入線についても整備していただきたい。</p> <p>バイパス道路を中心とした道路交通網を整備することで、災害発生時に国道が不通になった場合の迂回路になるほか、市の中心部から離れている喜入地域との時間的距離が縮まるなど大きな効果が見込まれると考えられる。具体的には、農家が渋滞にまきこまれずに新鮮な作物を早く市場に届けることができ、また、通勤時間の短縮につながることから、喜入地域の人口が増加するなど活性化につながるのではないかと。</p> | 建設局 | <p>喜入地域と谷山地域を結ぶ幹線道路の市道整備については、より安全で円滑な交通の確保、並びに、両地域のアクセスの強化を図る観点から、特に強化を図る必要のある幹線市道として、市道動物公園線錦江湾公園入口付近から県道谷山知覧線を結ぶ新設道路の整備を、平成26年度完成を目標に取り組んでおります。</p> <p>平成19年度から、概略設計のルート案を基に、これまで、5回の説明会を開催し、地元住民の意見を参考にルートを決定いたしました。</p> <p>平成21年度においては、湊川横断部を除く市道動物公園線錦江湾公園入口付近から県道谷山知覧線までの全延長について、実施設計を終え、一部用地調査の終わった部分の用地買収に着手し、錦江湾公園南側付近の一部の区間(L=100m)の工事を行ったところであります。</p> <p>平成22年度は、引き続き用地買収を進めながら、錦江湾公園南側付近の工事を行うとともに、県道谷山知覧線側の工事にも着手し、湊川横断部の測量、詳細設計も行う予定です。</p> <p>各校区から農免農道に直通できるような市道の整備については、現在、農免道路に接続している主な市道を中心に逐次拡幅及び整備を進めており、平成21年度においては、瀬々串校区における内木場線の拡幅改良の継続、前之浜校区においては市道新田線の喜入線から広域農道までの未改良区間約1,130mについての拡幅改良の詳細設計を行ったところです。平成22年度は、引き続き内木場線の拡幅改良と共に、新田線においては平成21年度の成果をもとに関係地権者への説明会を行う計画です。</p> <p>また、県道飯山喜入線は、国道226号から広域農道及び隣接の穎娃町を結ぶ重要な路線であり、歩道設置を含めた拡幅改良が進められているところでありますが、引き続き未改良部分についての整備を要望してまいりたいと考えております。</p> <p>国道226号の平川道路から喜入旧市交差点の区間については、沿線市長や民間団体で構成する「国道226号整備促進協議会」や「県市長会」等を通して、引き続き4車線拡幅整備の要望を行っているところです。</p> |
| 42 | 喜入 | <p>◇生活道路の整備 里道及び私道の整備について、喜入地域の里道は地域住民にとってかけがえのない生活道路であり、緊急車両の進入路ともなるので、拡幅のできる施策の検討や、対象となる地域住民の多くが高齢者であることを考慮して、地域に過度の負担がかからないような施策の検討をしていただきたい。</p> | 建設局 | <p>里道の整備については、法定外公共物整備要綱に基づき整備を進めているところであります。</p> <p>なお、里道の拡幅については、現在のところ検討は行っておりませんが、今後とも状況の把握に努めたいと考えています。</p> |
| 43 | 喜入 | <p>◇地域への情報提供 都市部と農村地域の交流(グリーン・ツーリズム)の推進にあたっては、市が今後取り組む様々な施策について、地域住民の理解を深めることができるよう積極的に集落(町内会)や市民への情報提供を行っていただきたい。</p> | 経済局 | <p>グリーン・ツーリズムの取り組みにつきましては、地域住民の理解や協力が必要であることから、地域の関係者等で組織する地域連絡会や農事事務嘱託員への情報提供に努めるとともに、市民へはグリーン・ツーリズム案内板の増設と民間集客施設への配置、グリーン・ツーリズムホームページのリニューアルなどにより、更なる情報発信を行ってまいります。</p> |

| 番号 | 会議名 | 意見・提言等の概要 | 関係部局 | 対応状況・今後の方針等(22年4月時点) |
|----|-----|--|------------------------------|---|
| 44 | 喜入 | <p>◇既存施設の整備充実・活用 温泉や室内温水プール、多目的広場などを備えたマリンピア喜入、生見海水浴場、喜入の森は、地域内の活性化の核となり得る施設であるが、18年度に調査事業を実施している生見海水浴場については、多くの市民の方々の憩いの場・健康づくりの場として賑わうよう、また、本市の南の観光ゾーンにふさわしい魅力をそなえることとなるように老朽化している水洗トイレや海上いかだなど施設整備の検討や、人を呼ぶためのイベントを開催するなど、観光・レクリエーションの場としての魅力を高めるための施策を早急に取り組んでいただきたい。</p> <p>また、豊かな自然の中で、キャンプや散策などが楽しめる「喜入の森」については、県道とのアクセスの利便性を高める手だてを講じることや市民農園の設置、宿泊施設の整備などの充実が必要であり、マリンピア喜入については、各施設の相互の利用促進を図る上からも、地域内で農業体験を行った方や海水浴場・喜入の森の利用者に対して入浴料を割引するなどの検討もしていただきたい。</p> | 健康福祉局 経済局 建設局 教育委員会 | <p>マリンピア喜入の入浴料割引については、高齢者や障害者等の減免規定を設けておりますが、一般の利用者については設けておりません。各施設の相互利用促進を図ることは大切であります。地域内の利用者だけを割引くことは、公平性や他施設との整合性を図る上からも、現時点では考えていないところです。</p> <p>市民農園は、都市部住民等の農作業による健康づくりや高齢者の生きがいづくり、家族がともに土にふれあう喜びなどに、大きな役割を果たしてきております。また、これまで市民農園については、農業者自らが設置開設する方式で整備してきており、喜入の森への市民農園の整備については、周辺の遊休農地を有効利用できないものか、また現在整備を進めております「観光農業公園整備事業」の中でも、農地所有者の意向や市民ニーズを踏まえ、今後検討してまいります。</p> <p>県道とのアクセスの利便性を高める手だてについては、喜入の森への県道沿いに道路案内板を設置しましたほか、ホームページに案内図を掲載するなど情報提供を行っております。</p> <p>喜入の森の宿泊施設については、利用者が豊かな自然の中でキャンプ体験を楽しめる施設として、バンガロー10棟とテントサイト25張を設置しており、適切な維持管理に努めているところです。また、現在整備を進めております観光農業公園整備事業の中で一部施設のリニューアルも予定しております。</p> <p>生見海水浴場については、トイレ、更衣室、シャワー等を備えたビーチハウスが、平成22年7月供用開始予定です。</p> |
| 45 | 喜入 | <p>◇団塊の世代へのPR 平成19年から団塊の世代が退職を迎えることとなるが、地方で農業をしたい方々もいると思われるので、行政が団塊の世代に向けて休耕地の活用をPRする施策を検討していただきたい。</p> | 経済局 | <p>団塊世代へのPRについては、新たに就農を希望される方々に、新規就農相談や就農準備講座等の研修を行っております。また、就農にあたっては地域の農業委員と連携を図り、休耕地を含めた農地のあっせんに努めてまいります。</p> <p>なお、平成22年4月から、本市ホームページ上で遊休農地情報の提供を開始しました。</p> |
| 46 | 喜入 | <p>◇農業振興と都市農村交流の促進 喜入の基幹産業は農業である。新規就農者や後継者の育成について力をいれただくとともに、野菜栽培農家が多い喜入地域の特性を生かした施策や、グリーン・ツーリズムの展開を図るなど都市部住民を農村部に招くための環境整備に努めていただきたい。また、農村部と都市部住民との交流、農業体験等を進めることによって農村地域の活性化を図ることと、実施にあたっては、生見海水浴場や喜入の森等を整備して連携を図り面的な広がりをもたせることで地域が元気になれる方策について検討していただきたい。</p> | 経済局 建設局 教育委員会 | <p>農業振興と都市農村交流の促進については、新規就農者や後継者の育成、グリーン・ツーリズムの推進にあたっての情報発信、人材育成、地域連絡会への支援などを行っています。また喜入の森の整備につきましては、現在観光農業公園としての整備を進めており、地域の活性化につなげてまいります。</p> <p>喜入の森は、バンガロー10棟とテントサイト25張などのキャンプ施設として、また、森林浴など自然とふれあい、親しむ施設として、利用者が快適に利用できるよう適切な管理に努めております。また、現在整備を進めております観光農業公園整備事業の中で一部施設のリニューアルも予定しております。</p> <p>生見海水浴場については、トイレ、更衣室、シャワー等を備えたビーチハウスが、平成22年7月供用開始予定です。</p> |

| 番号 | 会議名 | 意見・提言等の概要 | 関係部局 | 対応状況・今後の方針等(22年4月時点) |
|----|-----|---|-------|---|
| 47 | 喜入 | <p>◇グリーン・ツーリズムの担い手の育成・支援 地域で担い手となる組織をどうつくっていくかが最も大切である。担い手となる組織については、既存の組織を核としながら地域住民に参加を促すことが必要である。具体的には、グリーン・ツーリズムの担い手となり得る地域住民や事業者がグループをつくり、訪問者に対し地域内の温泉やレストラン等施設の利用を促すことにより地域活性化につながるのではないかと。</p> <p>農業体験の指導者を含めグリーン・ツーリズムの担い手となる人や組織については、行政が育成・支援していただきたい。特に、人と人の連携を図ることのできるコーディネーターを育て、さらに、その人が中心になって地域住民に勉強会を開くような展開につなげていくことも検討していただきたい。また、都市部住民に野菜作りの指導ができるような人材を地域自らが発掘していくことも考えられる。</p> | 経済局 | グリーン・ツーリズムの担い手の育成・支援にあたっては、研修会等を通して、推進リーダーの育成や専門的知識をもった人材の活用を図るとともに、地域の特色を生かした交流を推進するため、地域内でグリーン・ツーリズムを実践している方々が互いに連携する組織づくりを支援する推進体制づくりに努めてまいります。 |
| 48 | 喜入 | <p>◇地域独自の特産品の開発 喜入独自のものをつくり経済活動につなげていくことが大切である。具体的には、青ノリなどに着目し、マリンピア喜入を活用して地域の人たちが料理コンクールを行い、その中から代表的な料理を創り出すことなどが考えられる。</p> | 経済局 | 平成20年度は新たにネットワークの研修活動を通じて青ノリや金柑を使ったシホンケーキが開発され販売されております。今後もこのような研修活動を通じて、地域特産物を用いた加工品の開発支援を続けてまいります。 |
| 49 | 喜入 | <p>◇魅力あるメニューの作成 グリーン・ツーリズムの展開にあたっては、魅力あるメニューの作成が欠かせない。具体的には、スイートコーン狩りや陶芸体験、温泉やレストランを組み合わせたお薦めプランを作成し、広くPRすることなどを検討していただきたい。</p> | 経済局 | グリーン・ツーリズムの展開にあたっては、ガイドブックや市ホームページなどで情報発信を行うとともに、地域内でグリーン・ツーリズムを実践している方々が互いに連携する組織づくりを進めながら、地域の特色を生かした体験メニューづくりなどの支援に努めてまいります。 |
| 50 | 喜入 | <p>◇遊休農地の活用 喜入地域では合併後に農地の解約件数が増加している。高齢化等に伴う遊休農地等が増加してきており、農地の維持を図るためにも補助制度の拡充を行ってほしい。また、農地を借りるのに個人で交渉しても難しいので行政が仲介に入るなど支援していただきたい。</p> | 経済局 | 遊休農地の活用にあたっては、地域の担い手農家への農地の集積や就農を希望される方々が就農にあたり必要な農地の確保を進めるため、農地流動化への助成を行い、支援に努めております。また、平成22年度からは登録した遊休農地の情報を本市ホームページを通じ、幅広く発信し、認定農業者等利用希望者に情報を提供する「遊休農地バンク」を創設したところであります。遊休農地の活用については、本バンクも活用しながら、あっせん、仲介を行う農業委員会と、十分連携を図ってまいります。 |
| 51 | 喜入 | <p>◇安心・安全な農産物の生産促進 人々が行きたいと思う場所は、そこに住んでいる人がいきいきと1つの目標に向かって動いている地域である。喜入地域の6校区がそれぞれ校区の特色を生かしながら都市近郊型農業などを推進し、生産の維持・拡大に努め、農産物づくりに取り組んでいくことが必要である。特に、野菜や米などを低農薬でつくり、「喜入で買ったら安心」ということを広く宣伝することが必要であると思う。</p> <p>また、安心・安全な農産物の生産を促進するため、有機栽培などについて農協や市が重点的に農家を指導していただきたい。</p> | 経済局 | これまで環境保全型農業を推進するなど、消費者の食の安心・安全志向に即した取り組みを進めてまいりました。今後も引き続き、これらの取り組みを促進するとともに、農家に対する指導については関係機関と連携しながら取り組んでまいります。 |
| 52 | 喜入 | <p>◇校区公民館組織の住民への周知 校区公民館組織の合併前と合併後の違いを地域住民は理解していない。地域の自立した活動を推進し、活性化を図る上からも校区公民館はもとより行政も地域住民への周知に努める必要がある。</p> | 教育委員会 | 平成19年度以来、各校区や校区公民館運営審議会委員長研修会などで説明会を実施し、地域での活動の理解を求めてきたところであります。今後もさらに、支所や地域公民館、関係機関・団体との連携を深めて活動の周知に努めてまいります。 |

| 番号 | 会議名 | 意見・提言等の概要 | 関係部局 | 対応状況・今後の方針等(22年4月時点) |
|----|-----|---|-------|---|
| 53 | 喜入 | <p>◇校区公民館組織の活性化</p> <p>喜入地域は、伝統的に校区を中心としたコミュニティ振興が図られてきたことを踏まえ、校区組織について、実態に合わせ、生涯学習的な活動と校区振興的な活動が行いやすいように、規約やリーダーの選出方法及び運営方法等について検討し、活動しやすい組織づくりを進めることも必要ではないか。</p> <p>校区活動をさらに盛り上げるためには、若い世代と高齢世代との交流や地域情報の把握、共有などの新たな取り組みを行うことや校区内の学校、あいご会等との団体と協働することで、地域の特性を生かした活性化が図られるのではないかと。また、校区の核となるスローガン等を設定し、その上で、集落単位でも話し合いを持つなど議論していくことも地域づくりには有効である。この他、喜入地域の校区公民館は、小学校敷地内に建設されていないことや調理室を有するなど旧鹿児島市の公民館とは、異なる側面を持っているなどの特性も考慮し、校区活性化と校区公民館の更なる活用を図るために校区公民館管理者の常駐化や館の管理運営のあり方について検討していただきたい。</p> <p>またコミュニティが弱体化する傾向にあることから、地域活性化のための支援策や本庁舎から遠隔地にある地域に考慮し、地域公民館を核とした校区公民館へのきめ細やかな指導助言が行える制度についても検討していただきたい。</p> | 教育委員会 | <p>喜入地域については、地域の実情などを把握するために、運営審議会委員との話し合いなど実施いたしました。</p> <p>また、平成17・18年度に、「わがまち自慢づくり支援事業」を実施し、各校区で「わがまち自慢スローガン」を設定しております。</p> <p>校区公民館の運営については、これまでも地域の実情に応じて活動を支援してきたところです。</p> <p>なお、各校区とも主体的に事業を実施していただいております。地域公民館は、校区の実施する事業に対し、支援や指導助言を行っています。</p> |
| 54 | 喜入 | <p>◇喜入公民館の建設</p> <p>喜入公民館は旧町民会館をそのまま使用しているが、研修スペースが狭隘で他の地域公民館と比較して生涯学習施設としての機能が乏しいほか、図書室が3階にあり身障者・高齢者が容易に利用できないのが現状である。また、建築から37年が経過し老朽化が進行している。そこで、喜入地域における生涯学習の拠点となる地域公民館を建設していただきたい。</p> | 教育委員会 | <p>喜入公民館については、喜入支所との複合施設として、平成23年度竣工に向けて、工事を行っています。</p> <p>なお、多目的ホールについては、喜入分遣隊庁舎の建て替えが完了した後に、工事に着工することから平成26年度竣工を予定しています。</p> |
| 55 | 喜入 | <p>◇校区公民館の管理運営</p> <p>喜入地域は伝統的に校区公民館が中心になってコミュニティづくりを進めてきた。しかし、喜入地域の校区公民館は、学校敷地内に公民館がある旧鹿児島市とは異なり小学校から離れているところがあり、校長・教頭が管理運営を行うことは難しいと考えられる。そこで、施設の管理面について、旧鹿児島市の制度をそのまま適用するのではなく、校区の住民が利用しやすい制度を検討していただきたい。</p> | 教育委員会 | <p>校区公民館は、青少年健全育成と生涯学習の場として、学校・地域が連携して活動するところであります。そのために、地域の実情をよく知る地域の方に主事をお願いしているところです。今後とも、学校・地域で連携して活動を推進する住民主体の校区公民館の運営を図ってまいります。</p> |
| 56 | 喜入 | <p>◇安心安全な地域づくり</p> <p>近年、全国的に地域の安心がおびやかされる事件が増えている。喜入地域は人通りの少ない通学路等が多い。合併後、安心安全な地域づくりに向けて、集落単位での安全パトロール隊の結成も進んできたが、さらに、地域住民、市、PTA、警察、郵便局などが連携を図りながら対応していくことが、地域活性化の上からも必要であると考えられる。</p> | 市民局 | <p>平成20年度から、青色防犯パトロール隊の活動費に対する支援制度を設けるとともに、小学校区ごとに、防犯パトロール隊、スクールガードなど地域の安全確保のために活動している団体等で構成される「地域安心安全ネットワーク会議」の設置・運営を支援し、団体等の相互の連携や情報の共有を促進することにより、効果的な活動の推進を図っているところです。</p> |
| 57 | 松元 | <p>◇防災行政無線の活用</p> <p>松元地域はシラス土質の丘陵と溪谷が連なり、起伏のある地形となっている。また、ベッドタウンとして的大型団地等の宅地開発も進んでいるため、台風や大雨時には土砂崩壊や河川の増水等災害が発生しやすい現状にある。</p> <p>地域住民に迅速・的確に情報を伝えるため、平成7年度に防災行政無線を開局したが、今後もさらに災害の未然防止と被害の軽減を図るために、防災行政無線を積極的に活用し、防災意識の高揚を図り安心して暮らせるようにしていただきたい。</p> | 市民局 | <p>気象や災害に関する情報など、防災に関する地域住民への情報提供については、防災行政無線や安心ネットワーク119などを積極的に活用して、防災意識の啓発に努めてまいります。</p> |

| 番号 | 会議名 | 意見・提言等の概要 | 関係部局 | 対応状況・今後の方針等(22年4月時点) |
|----|-----|--|-------|---|
| 58 | 松元 | <p>◇高規格救急車や救急救命士の配置 松元地域は、合併前は5つの消防分団と日置地区消防組合で消防・救急体制に取り組んできた。合併後、地域住民の要望に応え、早期に西消防署松元分遣隊が開所し消防・救急体制が充実してきたことについて、地域住民はたいへん心強く感じているところである。 今後、宅地開発による人口増や道路整備に伴い交通量の増も見込まれることから、救急車の要請も多くなると予想される。そこで、松元地域は総合病院までが遠いため、高規格救急車や救急救命士の配置を進め、さらに地域住民が安心して暮らせるまちづくりを進めていただきたい。</p> | 消防局 | 救急救命士の養成状況や救急の需用を踏まえて段階的に高規格化及び救急救命士の配置を進めてまいります。 |
| 59 | 松元 | <p>◇地域福祉館の早期整備 地域福祉館については、概ね1中学校区に1館という基本方針があると聞いている。旧5町地域には住民自治組織がつくった集会施設があるが、地域福祉館とは機能や目的が異なっているので、集会施設があるという理由で地域福祉館整備が遅れることのないようにしていただきたい。</p> | 健康福祉局 | <p>地域福祉館につきましては、現在のところ、整備計画はないところでございますが、今後、人口の集積状況や類似する施設の利用状況などの推移をみながら検討していく課題であると考えています。 なお、地域福祉ネットワークの推進には、社会福祉協議会との連携が不可欠であることから、社会福祉協議会の支部がある施設を福祉ネットワーク活動の推進拠点としたところでございます。</p> |
| 60 | 松元 | <p>◇公共施設の弾力的な活用による生涯学習の推進 松元地域は、合併前の鹿児島市と比べて公共施設が少ない。 すこやかランド石坂の里など、地域にある公共施設の利用条件の緩和などを実施して、生涯学習コミュニティづくりを推進する拠点として活用できるようにしていただきたい。</p> | 健康福祉局 | 高齢者福祉センター松元及びすこやかランド石坂の里については、平成22年4月から利用対象者を拡大し、高齢者以外の本市の団体等が会議室等を利用しようとする場合は、その利用を認めることとしております。 |
| 61 | 松元 | <p>◇校区公民館活動の推進 現在、松元地域には校区公民館制度に基づき、4つの校区公民館運営審議会が設置され、生涯学習・社会教育の拠点施設として館の建設も進められているところであるが、校区公民館の活動は、これまでの公民館活動と比較して分かりにくいことから、制度についての啓発指導に努めていただき、校区公民館活動の推進を図っていただきたい。</p> | 教育委員会 | <p>校区公民館制度については、校区公民館運営審議会委員長研修会や主事研修会などで説明を行いました。 また、平成20年度までに松元地域4校区すべてに校区公民館を整備し、各校区で主体的な活動が推進されているところです。 今後も、地域の実情に応じて地域公民館とも連携を図りながら、各校区公民館活動の支援に努めてまいります。</p> |
| 62 | 松元 | <p>◇宅地開発に伴う良好な生活環境の確保 近年、大型団地開発などで、地域の宅地化が進んできている。 今後、地域の環境保全に留意した住宅地の整備を行うことにより、良好な生活環境の確保を図っていただきたい。 具体的には、県住宅供給公社が住宅団地の開発を行ったガーデンヒルズ松陽台に、共同住宅として県営住宅の建築が進められている。併せて市営住宅を建設し、良質な住宅の確保に取り組んでいただきたい。</p> | 建設局 | ガーデンヒルズ松陽台に建設する市営住宅については、環境に配慮した住宅とし、平成21年度に着工し、平成22年度に完成を予定しています。 |
| 63 | 松元 | <p>◇土地区画整理事業などの推進による都市機能の充実 今後、松元地域は、JR薩摩松元駅前地区を中心として都市機能の充実を図るとともに、周辺の近隣商業地域を含めた土地区画整理事業を推進していくことが必要である。 本市の土地区画整理事業の進捗状況をみると、既に着手している地区を優先して予算が配分されているようだが、地域住民の上谷口土地区画整理事業についての要望も強いものがある。 ぜひ、早期に着手していただきたい。</p> | 建設局 | <p>平成21年度には業務委託により調査検討地区の設定、現況調査・解析を行った上で地区ごとに現状と課題を整理し、公共施設の整備のあり方について検討をしたところ。公共施設整備のあり方の検討にあたっては、整備手法の類型化により、調査検討地区を「面的整備検討地区」と「個別整備検討地区」に分類し、上谷口については「個別整備検討地区」としております。 今後は『市街地整備検討ワーキンググループ』において、望ましい公共施設整備のあり方を検討することとしております。</p> |

| 番号 | 会議名 | 意見・提言等の概要 | 関係部局 | 対応状況・今後の方針等(22年4月時点) |
|----|-----|---|------------|---|
| 64 | 松元 | <p>◇排水機能の高い市道側溝の整備 松元地域は、大型団地等の開発により宅地化が進んでおり、今後も開発の進行が予想される。</p> <p>これに伴い、雨水等の流出量が増大することも考えられるため、下流部の水路や河川の安全性にも配慮しながら排水機能の高い側溝整備を行い、災害のない快適な道路環境を整備していただきたい。</p> | 建設局 | 側溝の整備については、地元からの要望も踏まえ、また交通状況や地域バランス等も考慮して計画的に整備を進めており、今後も安全快適な道路環境の整備に取り組んでまいります。 |
| 65 | 松元 | <p>◇安心して暮らせる安全なまちづくりの推進 子どもやお年寄りも利用する横断歩道や歩道橋などの設置については、利用者の立場に立った整備をお願いしたい。</p> <p>さらに、犯罪を防止し明るく安全な地域づくりを推進するために、防犯灯や街路灯、道路照明灯などの整備充実を図っていただきたい。</p> | 市民局 建設局 | <p>防犯灯については、防犯灯を設置し維持管理する町内会等に対して、補助金を交付しているところです。平成20年度より、①設置費に対する補助限度額の引き上げ(共架式9,500円⇒10,000円、小柱式14,300円⇒24,000円)、②支柱のみの取替えに対する補助(14,000円)の新設、③インバータ式のより高照度の器具を設置した場合の補助加算(6,000円)の新設を行い、さらなる整備充実を図っております。また、町内会等と町内会等のはざまに設置する特設防犯灯についても町内会の設置要望を踏まえて対応してまいります。</p> <p>横断歩道など交通安全施設の整備については、地域の要望を踏まえて県警などに要請してまいります。</p> <p>なお、道路照明等については、平成21年度に管内に2基を設置しています。今後も要望等を踏まえ計画的に整備を進めてまいります。</p> |
| 66 | 松元 | <p>◇平田地区・内田上地区の飲料水供給施設の公営化 平田地区・内田上地区は上水道の未普及地域であり、飲料水供給施設は地域住民が運営、維持管理を行っている。</p> <p>飲料水は日常生活に不可欠であり、将来にわたって安全な水質や安定した水量を供給するためにも、平田地区・内田上地区の飲料水供給施設を公営化していただきたい。</p> | 環境局 水道局 | <p>内田上地区については、平成20年度に編入工事に対し助成し、市水道事業へ編入しました。</p> <p>また、平田地区については、地元と協議を行い、公営化について検討を進めます。</p> |
| 67 | 松元 | <p>◇県茶業指導農場跡地の有効活用 県茶業指導農場跡地は、昨年度改訂した第四次鹿児島市総合計画及び実施計画において、平成20年度を目途に活用策の検討を行うこととなっているが、検討にあたっては、地域住民のふれあいの場となるコミュニティセンターのような施設や子どもの遊び場などもある広域公園のような活用策も考えてほしい。</p> <p>また、大型観光バスを乗り入れられるようにして、観光客が食事や休憩をとりながら地域の特産物を購入できるような「道の駅」的な施設を整備することも検討していただきたい。</p> | 経済局 | 県茶業指導農場跡地については、これまでのまちづくり会議等のご意見を踏まえ、活用のあり方を検討し、平成21年度に基本構想を策定したところです。平成22年度については基本計画の作成、パブリックコメントの実施に取り組むこととしております。 |
| 68 | 松元 | <p>◇四元工業団地の企業誘致 四元工業団地については、造成可能な状態になっているものの、企業が設備投資を控えるなどして立地に至っていない。</p> <p>県都である鹿児島市の中心部に近く、南九州西回り自動車道松元インターにも近い利点を積極的にPRし、企業誘致を進めていただくとともに、地元雇用促進による地域活性化を図っていただきたい。</p> <p>また、誘致企業としては、周辺地域で生産された農産物を加工する企業も考慮し誘致するなど、その活用策を進めていただきたい。</p> | 経済局 | <p>四元工業団地を工業団地として活用する場合は、団地造成に多額の経費を要するほか、水道等のインフラ整備も必要になることから、工業団地としての活用には困難な面があるところがございます。</p> <p>このようなことから、市有財産利活用検討委員会において、利活用実施計画を策定したところであり、環境保全用地など新たな活用を検討することといたしております。</p> |

| 番号 | 会議名 | 意見・提言等の概要 | 関係部局 | 対応状況・今後の方針等(22年4月時点) |
|----|-----|---|-------|---|
| 69 | 松元 | <p>◇松元ダムの活用と周辺整備 松元ダムについては、完成してから3年が経過し、農業用施設として周辺の茶畑などに通水している。 現在、ダム湖周辺の遊歩道整備が進められており、今後は、美しい農村景観や豊かな自然環境を生かし、ダム湖の水質が汚濁しないように配慮しながら、ダムに通じる周辺道路の整備を行うとともに、ダム湖周辺に親水公園など多目的な憩いの場となるような施設の整備を進め、観光面の発展にもつながるような活用策を考えていただきたい。</p> | 経済局 | 松元ダム湖周辺については、平成17年度から整備を進めており、遊歩道、親水水路、東屋やトイレ等の設置や付近の棚田の復元などを行うこととしております。また、地域のボランティアによる桜やアジサイの植樹等も行われております。今後、市民の憩いの場としての活用を検討してまいります。 |
| 70 | 松元 | <p>◇農村地域の整備 松元地域の北部地区は基盤整備等の事業が実施されてからかなりの期間が経過している。今後、この地区の未改良農道等の整備を行うなど、農山村活性化を積極的に進めてほしい。 また、松元地域の魅力を広く市民に知ってもらうためにも、南部地区に市民農園を増設できないか検討していただきたい。</p> | 経済局 | 松元地域の北部地区については、県営中山間地域総合整備事業により、農道、集落道の整備や農地造成などが計画されているところであり、平成19年度以降順次事業実施に取り組んでおります。 また、市民農園については、農家自ら開設設置する方式で設置してきていますが、地域間交流を進める有効な手段であるので、今後所有者の意向や立地条件、運営方法、利用者ニーズなどを踏まえ検討してまいります。 |
| 71 | 松元 | <p>◇コミュニティバスの利便性向上 高齢者は、病院や銀行などに通うためにバスを利用せざるをえないが、既存のバス路線が2便廃止されたため、一部、路線バスが運行されなくなる区間も生じてきている。 特に、内田上地区からは最寄りのバス停まで1.5kmぐらい離れており不便であるので、コミュニティバスのルートに、松元中学校から内田公民館の前を通って内田上地区を通り、春山地区に向かうコースを設定していただきたい。 また、コミュニティバスの運行については、市の中心部までの接続や隔日運行を毎日運行にするなど、利用者の立場に立った柔軟な対応をしていただきたい。</p> | 企画財政局 | 松元地域のコミュニティバスについては、平成20年度に実施した利用実態調査の結果や地域住民のご意見等を踏まえながら、平成21年度に運行ルート等の見直しを行ったところです。平成22年10月から新たに「あいばす」として見直し後のルートによる運行を開始いたしますが、その後も必要に応じて見直しを行うこととしております。 |
| 72 | 松元 | <p>◇既存道路の整備改良及び新ルートの策定 松元地域には、南九州西回り自動車道や県道鹿児島東市来線、県道永吉入佐鹿児島線、県道小山田谷山線などの幹線道路があるが、未改良区間が残っており、交通量は年々増加しているため、既存道路の整備改良を促進していただきたい。 特に県道小山田谷山線は、国道3号線から谷山方面への通行車両が年々増加しており、今後さらに大型スーパー等の出店やスポーツ施設の整備により、増加が見込まれるため、松元地域から谷山地域へ通じる新たなルートを策定していただきたい。</p> | 建設局 | 県道小山田谷山線は鹿児島県の管轄でありますので、ご要望の件につきまして県へお伝えしたいと考えております。 |
| 73 | 松元 | <p>◇お茶などの基幹作物を生かした農業の振興と後継者の育成 松元地域をお茶の産地として全国的にPRし、松元茶をブランド化するなど、基幹作物の販売促進に取り組むための工夫をしていただきたい。 また、松元地域では農業従事者の高齢化が進み年々農家が減少している。今後、松元ダムの水を利用した軟弱野菜や花き栽培、施設園芸の促進など、地の利を生かした都市近郊型農業を進めるためにも、若者の技術経営指導を行うなど後継者の育成に取り組んでいただきたい。</p> | 経済局 | 今後とも、地域の特色を生かした農業の振興に努めるとともに、後継者育成については、新規就農相談窓口の開設、就農相談会の開催並びに都市農業センターでの研修、また地域における営農指導など関係機関と一体となって取り組んでまいります。 また、松元茶につきましては旬のキャンペーンや農林水産まつりでのPRの他、神戸や福岡での物産展でもPRを行うなど、本市の茶どころ松元のPRに勤めてきたところでもあります。今後も引き続きこのような取り組みを進め、販売促進につなげてまいります。 |

| 番号 | 会議名 | 意見・提言等の概要 | 関係部局 | 対応状況・今後の方針等(22年4月時点) |
|----|-----|---|-------|---|
| 74 | 松元 | <p>◇地元特産物の販売施設の整備 松元地域は、鹿児島市の中心部に近いという有利な立地条件を有している。都市近郊型農業の推進を図り、都市部住民と地域住民との交流を促進するためにも、県茶業指導農場跡地の「まつもとフレッシュ館お茶畑」や上谷口地区の「松元特産品直売所」のような地元特産物の販売施設をさらに充実させ、地域の活性化につなげていただきたい。</p> | 経済局 | <p>地元特産物の販売施設については、地元の農業者団体等により管理・運営されており、国や県の補助制度を活用することにより、これらの団体等が主体となって、設置できないか検討してまいります。</p> <p>また、県茶業指導農場跡地については、これまでのまちづくり会議等のご意見を踏まえ、活用のあり方を検討し、平成21年度に基本構想を策定したところです。平成22年度については、基本計画の作成、パブリックコメントの実施に取り組むこととしております。</p> |
| 75 | 松元 | <p>◇電子市役所の構築による利便性の向上 合併した5地域は本庁までの距離も遠く、いろいろな手続きを行うのに不便を強いられている。電子市役所の構築をさらに推し進めるなどして、地域住民の利便性を向上させていただきたい。</p> | 総務局 | <p>本庁で行っている手続きを、合併した5地域の支所でも行うことができるようシステムの統合や、インターネットで各種手続の届出・申請を行うことができる電子申請システムの運用など利便性の向上に努めております。今後とも、関係課へ働きかけるなどして、更なる電子市役所の構築を推進してまいります。</p> |
| 76 | 松元 | <p>◇地域配分を考えた施策の推進 多額の予算を計上して施設の整備等を行っているが、そのような事業は旧鹿児島市域に一極集中しており、旧町域との格差が広がっていくように思える。今後は地域を活性化することによって鹿児島市全体が活性化するという発想で、地域配分を考えた事業を行っていただきたい。</p> | 企画財政局 | <p>新市の速やかな一体化と均衡ある発展を図るとともに、それぞれの地域の特性を生かしながら一回り大きく新しい魅力を持った鹿児島市を創造するため、平成17年度に第四次鹿児島市総合計画の改訂等を行ったところであり、同計画に基づく諸施策を迅速かつ着実に推進する中で、各地域の振興を図り、新生鹿児島市の活性化につなげてまいります。</p> |
| 77 | 郡山 | <p>◇八重の棚田保全活動の支援と農業農村の振興 八重の棚田保全活動は、従来から行われている農業体験活動に加え、平成19年度から棚田オーナー制を取り入れるなど新たな展開がなされてきているので、今後も保全活動への支援をいただきたい。</p> <p>また、八重棚田館では、農産物の加工やイベント時などに一時的に貸し出す運営だけではなく、原則、常時開館し、農業振興のシンボルとして、市域はもちろん県内外に向けた農業農村の情報発信、交流やグリーン・ツーリズムの拠点として、周辺施設を含めた宿泊体験など様々な利活用や運営方法を検討し、有効活用に努めていただきたい。</p> | 経済局 | <p>八重の棚田の保全活動については、引き続き地元保全委員会への支援に努めてまいります。また、八重棚田館の活用についても、引き続きPRに取り組んでまいります。</p> |
| 78 | 郡山 | <p>◇遊休農地の活用と農業農村情報の提供 遊休農地の活用を図るため、農地の持ち主と農業体験希望者との交流会、先進地の視察研修、観光農園の事例紹介や市民が気軽に農業ができるよう農地の取得・貸し借りについて、市民のひろば、市のホームページ等に掲載するなど、高齢者等の生きがいづくり、定年帰農、世代間或いは地域間交流につながる施策の推進・情報提供の充実を努めていただきたい。</p> <p>また、生産者基盤の担い手は、主に60歳から70歳の高齢農業者に依存しており、後継者や認定農業者の育成が急務となっていることから、多様な担い手の育成について早急に取組んでいただきたい。</p> | 経済局 | <p>遊休農地については、平成22年度から遊休農地の情報を本市ホームページを通じ、認定農業者等利用希望者に幅広く情報発信する「遊休農地バンク」を創設したところであり、今後本バンクの充実に努めながら、農業委員会ともさらに連携し、遊休農地の貸借等を進めるなど活用に努めてまいります。また、担い手の育成については、認定農業者、後継者の育成をはじめ、集落営農など、多様な担い手の育成にも取り組んでまいります。</p> |
| 79 | 郡山 | <p>◇経営規模の小さな農家に対する支援 現在、国の方針で集落営農が進められているが、農家・認定農業者等による集落営農を形成することは困難な状況であり、このままでは山間部の農地が荒廃し、国土保全ができなくなることから、国の集落営農の政策に当てはまらない経営規模の小さな農家の育成について、市独自の施策を創設していただきたい。</p> | 経済局 | <p>担い手の育成については、多様な担い手のひとつである集落営農や農作業受委託の支援に努めているところであり、経営規模の小さな農家に対する市独自の施策については、今後研究してまいります。</p> |

| 番号 | 会議名 | 意見・提言等の概要 | 関係部局 | 対応状況・今後の方針等(22年4月時点) |
|----|-----|---|------------|--|
| 80 | 郡山 | <p>◇農業まつりの統合と農業の振興</p> <p>現在、市内6ヶ所で農業まつりが開催されているが、目的・内容等に類似した点が多いことから、ブロック毎での開催や各会場を持ち回りするなど整理統合して、市民や県民或いは観光客に市域全体の産物や特産品などを一堂に展示、紹介、販売するなど、農業振興策を図り本市の一体化につなげられないか検討していただきたい。</p> | 経済局 | <p>農林水産まつりは、品評会などの生産者の技術研修と併せて市内の農林水産業と市民のふれあいの場を設けることを目的としており、市内全域から市民にお越しいただきやすい場所として都市農業センターで春と秋の年2回開催しております。</p> <p>なお、地域農業まつりは、地域住民の親睦と地域産業の振興、併せて各地域を都市住民に知ってもらうことを目的として開催しておりますので、これまでどおり開催してまいりたいと考えております。</p> |
| 81 | 郡山 | <p>◇里山などの地域資源の活用</p> <p>合併により市域が広がったことから、農山村の地域資源を生かした活性化策のひとつとして、自然遊歩道に活用可能な里道などの実態調査を行い、年次計画的に自然遊歩道の指定を進めるなど、豊かな自然、歴史、文化等を生かしたまちづくりに取り組んでいただきたい。(本地域関連では、八重山、花尾山周辺、蟻の花尾詣での花尾古道など)</p> | 環境局 | <p>郡山地域では、平成21年5月に三重岳自然遊歩道(南方コース)の指定を行い、鹿児島市では、現在7カ所9コースの自然遊歩道を指定しております。今後も市民等からの情報収集に努め、候補地の調査を行ってまいります。</p> |
| 82 | 郡山 | <p>◇合併後の市民アンケートの実施</p> <p>合併後、約3年を経過したことから、アンケート調査等を実施し、意見を分析して、その結果を市民に公表するとともに、今後の施策立案に充分反映していただきたい。</p> | 企画財政局 | <p>合併後の市民アンケートは、平成19年度に実施し、調査結果をとりまとめて公表いたしました。また、本調査結果については、平成20年度に行った実施計画(平成21～23年度)の策定や予算編成の際に活用したところであります。</p> |
| 83 | 郡山 | <p>◇機能的な行政組織のあり方</p> <p>合併後、市域が約2倍に広がったが、本市の行政組織とその運営は、従来の旧鹿児島市行政組織と合併前の行政区画をベースに、旧鹿児島市の組織に準拠する形になっている。そのため、本庁と支所のあり方等をみた場合に、各支所で管轄エリア・人口・公共施設の配置などで大きな違いがあり、市全体からみて必ずしも市民のニーズにあった組織とはいえないのではないかと。このようなことから、将来を見据えて新たな視点で市区域を大きなブロックによって再編し、組織、役割と権限、支所庁舎の分庁方式を含めた活用など、効率的で機能的な組織の構築に向けて取り組んでいただきたい。</p> | 総務局 市民局 | <p>行政組織としての各支所の設置については、合併等の歴史的な経過に加え、本庁からの距離や地形といった地理的条件も踏まえながら対応しております。</p> <p>また、市民生活に身近な行政サービスは、可能な限り身近な地域で完結することが望ましいとの考えに立って、各地域に支所を設置し、戸籍や税務などの業務のほか、保健福祉、農林、建設等の幅広い分野の業務を行っております。</p> <p>支所機能につきましては、地域振興や市民サービスのさらなる向上を図るという観点と効率的な行政運営を推進するという観点の両面から検討を加え、支所をより住民に密着したスピーディな組織に変革するため平成21年度に「支所機能充実プラン」を策定しました。基本指針として今後、このプランを支所機能の充実を図ってまいりたいと考えております。</p> |
| 84 | 郡山 | <p>◇市民の目線に立った総合調整機能の充実等</p> <p>合併後、行政組織が様変わりしたことで、市民からの要望や意見等が行政に届きにくい面が見受けられる。</p> <p>複数の部局に係る懸案事項や、どの部局で対応すべきか判断が難しい案件等が市民等から提起された場合に、行政の縦割りの組織や各部局の垣根を越え、行政全体を俯瞰的且つ横断的に総合調整する機能の充実・強化が必要ではないかと。また、市民からの意見・要望を地域の実情に応じて柔軟で迅速に対応できるような簡素で効率的な行政運営の仕組みを設けていただきたい。</p> <p>また、各種手続きのインターネット化をさらに拡充し、地域住民の利便性の向上や行政内部の事務の効率化に努めていただきたい。</p> | 総務局 | <p>複数の部局に係る懸案事項については、関係の最も深い部局が中心となって調整を行い、対応しているところです。</p> <p>また、市民からの意見・要望については、支所においては総務市民課地域振興係を窓口としており、本庁においても市民相談センターで受付及び各所管課との調整等を行っているところです。</p> <p>併せて、平成21年度から地域振興課を設置し、各支所に係る総合的な企画調整や支所横断的な課題へ対応できる体制を整備したところです。</p> <p>なお、本庁で行っている手続きを、合併した5地域の支所でも行うことができるようシステムの統合や、インターネットで各種手続の届出・申請を行うことができる電子申請システムの運用など利便性の向上に努めております。今後とも、関係課へ働きかけるなどして、更なる電子市役所の構築を推進してまいります。</p> |

| 番号 | 会議名 | 意見・提言等の概要 | 関係部局 | 対応状況・今後の方針等(22年4月時点) |
|----|-----|--|------|---|
| 85 | 郡山 | <p>◇市民活動の活性化 合併前は、行政と地域が一体となって行政運営を進めてきたが、合併後は、この関係が大きく変わる中、「市民と行政との協働」が叫ばれており、将来を見据えた新たな関係が求められている。 本地域をはじめ市内では様々な市民活動が行われているが、活動団体や活動内容など情報の把握に努め、市民に紹介するとともに、市民団体間で交流ができるような手立てを構築していただきたい。 例えば、市民活動の情報紙発行、市民団体が自由に使い交流できる拠点施設の整備、市民団体間の交流会の開催などが考えられる。</p> | 市民局 | <p>NPOなどの市民活動団体の方々に、ご活用いただける拠点施設としては、「ボランティアセンター」があります。 この施設は、かごしま市民福祉プラザ(旧県庁跡地の向かい側)の4階にあり、情報収集や相談援助、打合せなどの会議スペース、印刷機やビデオ編集の機材などを利用することができます。 また、鹿児島県の「共生・協働センター」(旧県庁跡地)も、同様の拠点施設として、利用することができます。 これらの施設の利用には、市民活動団体の登録が必要なものもありますので、詳しくは、それぞれの窓口までお問い合わせください。 (連絡先:ボランティアセンター 099-221-6070 共生・協働センター 099-221-6613) また、平成22年度は、市民活動について市民に周知し、意識啓発を図るとともに、市民活動団体同士の交流を促進するため、市民協働交流会を開催する予定です。</p> |
| 86 | 郡山 | <p>◇自治会・町内会との情報交換する場の創設 地域の中核的な組織である自治会・町内会の活性化が地域力を高めるもっとも有効な手段であり、行政との連携強化がこれからのまちづくりにおいて最も必要である。そこで、今後、全市的に行政と自治会・町内会が定期的に情報交換や協議できる場を設け、地域の課題・問題や行政施策などについて、情報を共有し信頼関係を醸成していくための仕組みを創設していただきたい。</p> | 市民局 | <p>町内会は、地域住民の自主的な総意に基づき、地域を快適で住みよくすることを目的に組織された住民自治組織です。 市では、それぞれ地域性や規模等の異なる単位町内会の活性化を図ることが大切であると考えており、これまで、補助制度の実施など、各面からその活動を支援してきたところです。 現時点においては、地域の代表者と行政の間で定期的な意見交換の場等は設けていませんが、市長とふれあいトーク、市政出前トークやわたしの提言等を活用し、共にまちづくりを進めてまいりたいと考えています。</p> |
| 87 | 郡山 | <p>◇まちづくりに市民が参加しやすい仕組み 市民が主体となり行っている活動やイベントについて、行政と連携を図りながら、まちづくりに生かすことができないか市民側から期待されている。 しかし、現在、市民と行政との協働を進めるための具体的な方策がない状況にある。そこで、「市民と行政との協働」を図るための基本指針やルールなどを早急に検討して、協働を進めるための指針、手続き、事例などを市民に公表するなど、まちづくりに参加できる仕組みづくりに取り組んでいただきたい。 例えば、市民側が主体的に行政を進める諸施策と協働したい場合、行政に対して提案・協議できる市民提案型、施策・事業を進めるにあたって、市民団体等に幅広く協働を公募し、協議を進める行政公募型の仕組みが考えられる。</p> | 市民局 | <p>本市では、公共的なサービスを提供するNPO等の市民活動団体の活動に対し、選考審査を踏まえ、経費の一部を助成する「市民とつくる協働のまち事業」を実施するなど、各面から市民と行政との協働によるまちづくりを進めております。</p> |

| 番号 | 会議名 | 意見・提言等の概要 | 関係部局 | 対応状況・今後の方針等(22年4月時点) |
|----|-----|--|-------------------|--|
| 88 | 郡山 | <p>◇ボランティア活動の推進と連携</p> <p>河川・道路の維持管理は、基本的には管理者の責任において行われるべきものであるが、現在、地域において身近な環境を守るために地域ボランティアを行っている。</p> <p>このような中、行政と地域がそれぞれ役割を分担しながら、維持管理や周辺環境を守るため、地域の実態把握や分担のあり方について、協議・調整を行い、管理経費の削減や自治会・町内会の育成を図りながら、地域の活性化につながる活動の支援策を制度化していただきたい。また、川への降り口・階段の設置、ボランティア活動で収集したごみの処分など、協働に向けた具体的な取組みを進めていただきたい。</p> | 経済局 建設局 環境局 | <p>農道、里道や水路の管理については、これまで日常の維持管理は地元で行い、大規模な補修や広域的な農道の伐開については、管理者である市が行ってまいりました。ボランティア活動の推進と連携については、国の「中山間地域等直接支払事業」において、集落協定を締結した地域の活動に対して助成を行っております。</p> <p>本市が管理している河川や道路については、清掃作業等が容易にできない箇所や危険を伴う箇所もありますことから、安全確保の観点から、基本的には、管理者である本市が直接、維持管理を行っています。</p> <p>本市としましては、地域の皆様方が、ご自分たちの地域の道路を自らの手で美化しようとしている町内会、自治会等の奉仕活動等に対しまして、現在のところ奨励制度を導入する予定はありませんが、県におきましては、地域の自治会やボランティア団体が、県の管理する河川で行なう伐採活動に対して支援する「わがまちの川サポート推進事業」があります。今後も、地域の皆様方のご協力をいただきながら、河川や道路の良好な環境維持に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>なお、市道の清掃活動等につきましては、予め連絡があった場合には、作業によって生じる草木や側溝清掃後の土砂の搬出及び処分につきまして、各地域の工事事務所、建設事務所で対応するなど支援しておりますので、そのような時には、事前にご連絡いただきたいと考えております。</p> <p>また、市民団体等がボランティアで清掃活動等を行う場合、事前に「まち美化活動計画」を提出していただければ、まち美化活動支援事業としてごみ袋の支給や清掃ごみの回収等の支援を行っております。</p> |
| 89 | 郡山 | <p>◇自治会活動等における個人情報</p> <p>個人情報保護の観点から、行政が取扱う住民情報の提供は難しい面があるが、市政のパートナーとして、災害時の支援など自治会活動・民生委員活動のために、最低限必要な情報の提供のあり方を検討していただきたい。</p> | 市民局 健康福祉局 | <p>自治会活動等に利用する目的で、市民課が取り扱う住民情報を提供する事は、住民基本台帳法の趣旨に照らし難しいと考えています。</p> <p>なお、現在市民課では、鹿児島市への転入手続きの際に、転入者へ対し、地域振興課が作成している町内会加入のチラシを配布しているところです。</p> <p>また、自力では迅速な避難行動ができない高齢者や障害者などの災害時要援護者等の情報については、これまでの調査結果に基づき、平成21年3月に民生委員児童委員への情報提供を行うとともに、町内会等に対しても、情報の共有化を進めているところです。</p> <p>登録された要援護者の情報は、消防局をはじめ、自主防災組織及び町内会の役員、民生委員などと共有する中で、台風や大雨などの災害時等における地域での支援体制づくりに努めていくこととしております。</p> |
| 90 | 郡山 | <p>◇各種スポーツ大会の運営と推進体制等</p> <p>地域体育祭をはじめとする各種スポーツ大会については、高齢化が進む中で、参加しやすい競技内容や運営のあり方に期待が高まっていることから、各地域の実情に充分考慮しながら、さらに創意工夫に努めていただきたい。</p> <p>また、スパランド裸・楽・良や総合運動場の利用促進につながるような取組みを進めていただきたい。</p> | 教育委員会 健康福祉局 | <p>各地域運動会等については、引き続き、実行委員会において、広く地域住民の要望等も反映させた運営に努めてまいります。</p> <p>また、スパランド裸・楽・良と郡山総合運動場の指定管理者である財団法人鹿児島市健康交流促進財団がゲートボール大会やグラウンドゴルフ大会等を毎年開催し、両施設を活用した事業を実施しております。カルチャー講座の無料体験や小学生を対象にした宿泊体験学習なども実施しておりますが、引き続き市民のニーズに応えられるよう事業内容等について検討し、利用者の増加につながる取組みを要請したいと考えております。</p> |

| 番号 | 会議名 | 意見・提言等の概要 | 関係部局 | 対応状況・今後の方針等(22年4月時点) |
|----|-----|---|--------------|--|
| 91 | 郡山 | <p>◇イベントの協働と支援体制</p> <p>地域では、様々なイベントが開催されているが、将来に向けたイベントのあり方について再検討が求められている。商工会が実施している夏まつり・八重山ハイキング・甲突池まつりは、合併前から商工会事業の地域福祉事業として実施されていることから、商工会への助成制度の中小企業指導事業にこのような地域貢献活動を加味できないか、検討していただきたい。</p> <p>また、地域ではこれ以外にも様々な市民活動やイベントが行われていることから、これらの活動に対する全市的・総合的な支援制度や仕組みを設け、「市民と行政との協働」の具体化を図っていただきたい。</p> | 経済局 市民局 | <p>商工会等に対する補助金は、鹿児島市中小企業振興条例に基づき、中小企業の総合的な向上改善と育成に努めている指導団体の行う事業に対し、その事業量等を考慮して交付しているものであり、今後とも、各商工会の事業規模や会員数等を勘案しながら、補助金額を算定してまいります。</p> <p>なお、各まつりの経費の一部は、商工会において、本市が補助対象としている「地域総合振興事業費」にすでに計上されております。</p> <p>様々な市民活動やイベント等の支援といたしましては、公共的サービスを提供するNPO等の市民活動団体の活動に対して、その活動の一部の助成を行う「市民とつくる協働のまち事業」を設け、また、町内会等を対象にした制度としては、夏まつりや各種行事に対して助成を行う「みんなで参加わがまちづくり支援事業」をはじめとして、各種の助成制度を設けております。</p> <p>これらの制度を活用しながら市民活動等の支援を行い、市民と行政との協働のまちづくりを推進してまいりたいと考えております。</p> |
| 92 | 郡山 | <p>◇公共施設の利用実態の把握と活用</p> <p>公共施設は、市全体からみると施設が偏在している面があると考えられることから、地域の既存施設の利用率や地域ニーズ等について、全市域の公共施設を全体的に検証し、行政の縦割り組織により細分化された管理運営の実態と課題、全市的な公共施設の配置と役割など総合的に検討を進め、市民のニーズに即した柔軟な利活用を図っていただきたい。</p> <p>また、新たな施設を計画するにあたっては、これらの実態を踏まえ、既存施設の弾力的な運用など、行政内部でさらに連携を図り、有効活用に取組んでいただきたい。</p> | 総務局 | <p>公共施設については、マリニピア喜入やかごしま温泉健康プラザ等の利用時間の延長、開館日の拡充を行ったほか、勤労青少年ホームや青年会館、勤労女性センター、女性会館、高齢者福祉センター(東桜島ほか5施設)の利用資格や利用条件等の緩和を行うなど、有効活用を図ってまいりました。今後においても、公共施設の効率的、効果的な活用に意を用いてまいります。</p> |
| 93 | 郡山 | <p>◇市民活動の拠点施設の整備と施設の活用</p> <p>市民と行政の協働によるまちづくりが求められている中、活動拠点(施設)をもたない市民活動団体・グループが自由に交流できるような施設を計画的に整備していただきたい。</p> <p>また、地域福祉館については、本市の均衡ある発展を図るうえからも、旧鹿児島市域と同等の整備を早急に進めていただきたい。</p> <p>なお、これらの施設の設置にあたっては、既存の類似施設の配置状況や利用状況、対象エリア等を勘案し、弾力的な運用、既存施設の用途変更、複合化・新設など、地域の実情等を考慮した検討を進めていただきたい。</p> <p>例えば、高齢者福祉センター郡山との複合化や同センターを地域福祉館に用途変更することが考えられる。</p> | 市民局 健康福祉局 | <p>NPOなどの市民活動団体の方々に、ご活用いただける拠点施設としては、「ボランティアセンター」があります。</p> <p>この施設は、かごしま市民福祉プラザ(旧県庁跡地の向かい側)の4階にあり、情報収集や相談援助、打合せなどの会議スペース、印刷機やビデオ編集の機材などを利用することができます。</p> <p>また、鹿児島県の「共生・協働センター」(旧県庁跡地)も、同様の拠点施設として、利用することができます。</p> <p>これらの施設の利用には、市民活動団体の登録が必要なものもありますので、詳しくは、それぞれの窓口までお問い合わせください。</p> <p>(連絡先:ボランティアセンター 099-221-6070 共生・協働センター 099-221-6613)</p> <p>また、地域福祉館につきましては、現在のところ、整備計画はないところですが、今後、人口の集積状況や類似する施設の利用状況などの推移をみながら検討していく課題であると考えています。</p> <p>なお、地域福祉ネットワークの推進には、社会福祉協議会との連携が不可欠であることから、社会福祉協議会の支部がある施設を福祉ネットワーク活動の推進拠点としたところがございます。</p> |

| 番号 | 会議名 | 意見・提言等の概要 | 関係部局 | 対応状況・今後の方針等(22年4月時点) |
|----|-----|---|--------------|---|
| 94 | 郡山 | <p>◇校区公民館と校区公民館制度</p> <p>現在の校区公民館は、生涯学習・社会教育の拠点施設として位置づけられ、この施設を運営するために校区公民館運営審議会が設置されており、地域コミュニティ活動の拠点としての活用が期待されている。</p> <p>しかし、校区公民館は学校の敷地内にあることから、施設の利用がしにくい状況にある。また、校区公民館運営審議会の組織や活動については、自治会・町内会の連合組織や各団体の活動と重なる面があり、市民からみて非常にわかりにくい制度になっている。</p> <p>このようなことから、校区公民館や校区公民館運営審議会を含めた校区公民館制度について検討していただきたい。</p> <p>例えば、校区公民館の地域コミュニティ施設への切り替え、地域の自治会・町内会を中心に関係団体で構成する「地域コミュニティ協議会」による自主的な創意工夫による施設の管理運営と有効活用、コミュニティ行政の一元化などが考えられる。</p> | 教育委員会 | <p>校区公民館は、校区民の生涯学習の場として、あるいは青少年の健全育成や青少年健全育成に伴う校区コミュニティづくりの場として活用され、これまでに様々な成果を上げてきております。</p> <p>また、各校区では主体的な活動が展開されるようになっており、今後もこの制度の理解を図るために、町内会や関係団体と連携して、さらに周知に努めてまいります。</p> |
| 95 | 郡山 | <p>◇農村研修施設の有効活用</p> <p>西有里研修館、郡山東部研修館、八重棚田館を利用する場合、施設で申請の受付や許可、使用料の支払いなどができるように利便性の向上を図るとともに、日曜日・祝祭日に施設の利用ができるよう、弾力的な運用を図っていただきたい。</p> <p>また、八重棚田館は、管理人の常駐化を図り、農業体験の際に周辺施設を含めた宿泊体験を進めるなど、グリーン・ツーリズムの拠点として、有効活用に努めていただきたい。</p> | 経済局 | <p>郡山地域における各施設での申請の受付や許可、使用料の支払いなどについては、体制整備や新たな経費が必要となることから、今後の検討課題として考えております。</p> <p>また、八重棚田館の有効活用につきましても、引き続きPRに努めてまいります。</p> |
| 96 | 郡山 | <p>◇土地区画整理事業、屋内運動場、道路網の整備</p> <p>合併時に協議された新市まちづくり計画を基に、市総合計画の着実な推進を図りながら、土地区画整理事業等の早期完成、屋内運動場の早期実現に向けて取り組んでいただきたい。</p> <p>また、国道3号から本地域につながる県道小山田谷山線の小山田から本地域への新設道路、吉田・郡山地域間との連携を強める県道伊集院蒲生溝辺線の整備、伊敷団地から本地域に通ずる花野・皆与志・川田間までの道路網の整備を促進するとともに、市街地へのアクセスの向上に取り組んでいただきたい。</p> | 建設局 教育委員会 | <p>郡山中央地区土地区画整理事業については、平成26年度の概成を目途に事業を推進しているところです。</p> <p>国道3号から郡山地域につながる県道小山田谷山線の小山田から郡山地域への新設道路(国道328号バイパス)や県道伊集院蒲生溝辺線につきましては、それぞれ沿線市町で構成する「国道328号整備促進期成会」、「伊集院蒲生溝辺線整備促進期成会」等を通して整備促進に取り組んでおります。</p> <p>今後、郡山・川田地区から花野団地を経て伊敷団地を結ぶ幹線市道として川田比志島線、比志島本線、皆房比志島線、日影橋線の整備に取り組んでまいります。</p> <p>屋内運動場については、地域住民の利用者見込み等を踏まえ、施設の規模・機能等を整理し、検討してまいります。</p> |

| 番号 | 会議名 | 意見・提言等の概要 | 関係部局 | 対応状況・今後の方針等(22年4月時点) |
|-----|-----|---|--------------|--|
| 97 | 郡山 | <p>◇花尾神社周辺を生かしたまちづくり</p> <p>島津氏繁栄の基礎をなす花尾神社を核としたさつまの歴史や文化を、教育や観光などに生かすとともに、旧町時代にあった花尾神社周辺プロジェクト構想の具体化にも取り組んでいただきたい。</p> | 経済局 教育委員会 | <p>花尾神社については、本市観光ホームページや観光ガイドマップ、歴史文化マップに掲載している他、平成18年度に作成したまち歩きコース集「鹿児島市を巡る旅～こだわりの歴史・文化・自然を訪ねて～」に花尾周辺をめぐる観光コースを掲載するなど、情報発信を行っております。</p> <p>花尾神社、隠れ念仏は、身近に歴史を学習できる史跡の一つであると考えております。現在、小学校社会科で使用している副読本「のびゆく鹿児島」は、旧5町を取り入れた内容で編集されており、これらの史跡も掲載され、学習できるようになっております。また、社会科や総合的な学習の時間において、各学校が身近にある教材として積極的に活用するよう教頭研修会や教務主任等研修会をはじめ様々な教職員の研修を通して指導しております。</p> <p>また、郡山地域の文化財の所在調査については、平成18年度に実施し、その内容は今後「かごしまデジタルミュージアム」や「史跡めぐりガイドブック」等で教育や観光などに生かす予定です。</p> |
| 98 | 郡山 | <p>◇未利用地の活用</p> <p>合併前に地域活性化の観点から企業誘致等に関わっていた、地域内の未利用地について、地域住民は大きな関心を寄せていることから、公共事業や企業誘致など、土地の有効活用を図り、地域活性化につなげていただきたい。</p> | 経済局 | <p>大規模な未利用地のうち、企業誘致活動の中で利用可能と思われるものについては、所有者とも協議しながら、これを活用していくこととしております。</p> |
| 99 | 郡山 | <p>◇危険箇所の点検と事故防止</p> <p>子どもの安全対策面では、類似した組織が数多く存在し、それぞれの活動や取り組みが進められてはいるが、これらについて地域ではあまり理解されていない状況にある。</p> <p>また、地域では、限られた人が類似した活動に関わり、各組織間で輻輳するなど、横の連携が取れていないこともあり、必ずしもうまく機能していないと思われる。</p> <p>このようなことから、行政側においてこれらの組織や活動を統括するなど、可能な限り一元化し、活動または事業を効果的に行うことができるような仕組みを構築していただきたい。</p> | 市民局 教育委員会 | <p>平成20年度から、青色防犯パトロール隊の活動費に対する支援制度を設けるとともに、小学校区ごとに、防犯パトロール隊、スクールガードなど地域の安全確保のために活動している団体等で構成される「地域安心安全ネットワーク会議」の設置・運営を支援し、団体等の相互の連携や情報の共有を促進することにより、効果的な活動の推進を図っているところです。</p> <p>現在、学校安全スクールガード事業の推進、関係団体等への下校時や夜間のパトロール実施依頼、「県警あんしんメール」の受信や校区環境点検マップの配布による情報の共有化など、関係機関・団体等との連携を図りながら児童生徒の安全確保に努めているところであります。</p> <p>今後とも、保護者をはじめ地域住民や関係機関・団体等の多くの方々の方が活動が円滑に実施されますよう、関係課との連携をさらに深め、児童生徒の安全確保に努めてまいりたいと考えています。</p> |
| 100 | 郡山 | <p>◇教育・文化の育成と交流促進</p> <p>本市の自然、歴史、文化や、各学校の様々な活動などに関する情報を整理し、学校や市民に紹介するなどPRに努め、交流促進を図るほか、地域の子どもたちが体験または知る機会を増やすなどの取り組みを充実していただきたい。</p> | 教育委員会 | <p>貴重な歴史・文化資産をはじめ、市内の史跡・文化財や伝統工芸品などをデータベース化し、インターネット等により情報発信を行っております。</p> <p>また、市内の小・中学校では、鹿児島市の自然、歴史、伝統、文化等を学ぶことにより、郷土への理解を深め、郷土への愛情や誇りをもつこと、更に郷土の発展に貢献しようとする態度を育てることを目的に郷土教育に力を入れております。その際に、鹿児島に伝わる昔話や歌、方言(鹿児島弁)の学習、西郷や大久保、平田靱負など郷土の先人に学ぶ活動、史跡を調べる活動、棒踊りなど伝統的芸能の伝承などの教育活動に努めており、各学校のホームページにも掲載されているものです。</p> <p>市教育委員会では、これらの学習に活用できるよう副読本「のびゆく鹿児島」を編集・発行するとともに、各学校の特色ある教育活動を把握し、毎月、報道機関等に広報しております。</p> |

| 番号 | 会議名 | 意見・提言等の概要 | 関係部局 | 対応状況・今後の方針等(22年4月時点) |
|-----|-----|---|------------|--|
| 101 | 郡山 | ◇ ごみの減量化と資源化 合併後、ごみ収集手数料が無料になり、排出量が増えたことから、今後、行政と地域が一体となつてごみの減量・資源化などに取組んでいただきたい。 | 環境局 | ごみの減量化・資源化については、地域の方々と一体となつて取り組む事業として、市民団体が実施する資源物回収活動の活性化を図るため、回収量及び実施回数に応じて補助金を交付する「資源物回収活動の活性化推進事業」を実施しています。22年度から新たに廃食用油の回収も補助対象に加え、リサイクル意識の向上と資源物回収活動の更なる活性化を推進します。 このほか、減量化・資源化のために「3R推進事業」、「生ごみの減量化・資源化推進事業」等の事業を展開しております。 |
| 102 | 郡山 | ◇ 防災・消防活動 県が管理する河川に堆積する土砂の定期的な除去を要請するとともに、防災無線の早期更新と各種広報などの多目的な活用をさらに図っていただきたい。 また、多様化する災害への対応や要援護者に対する支援活動を進めるために、地域住民一人ひとりの防災に対する意識の高揚と自主防災組織の育成を図り、地域の防災力を図ることが求められている。そのため、合併前に結成された自主防災組織についても資機材整備の適用が図れるよう、早期に対応していただきたい。 | 市民局 消防局 | 防災行政無線(同報系)については、アナログからデジタル化への対応、県による土砂災害警戒区域の指定、Jアラートへの対応などを踏まえ、更新について検討を行っているところであり、平成22年度に新市域における整備計画を作成してまいりたいと思います。また、防災に関する情報については、防災行政無線や安心ネットワーク119などを積極的に活用して、きめ細やかな情報提供に努めてまいりたいと思います。 自主防災組織の資機材整備に関しては、自主防災組織の結成時に10万円を上限として資機材購入費を補助するほか、新たに資機材再整備補助金(補助限度額7万円)を創設し、合併前に組織された自主防災組織も活用できるようにしたところでございます。 |
| 103 | かご | ◇ 多彩な地域資源の活用による観光振興と地域間交流の推進 一体的な整備が可能となった桜島のほか、生見海水浴場、八重の棚田といった合併により引き継いだ豊かな自然、歴史、文化などを、新たな観光資源として活用し、観光振興を図るとともに、地域間交流や地域の活性化にも役立てていただきたい。 | 経済局 | 桜島の観光振興については、平成18年度に策定した桜島観光振興プランに基づき、ハード、ソフトの両面から各種取り組みを行っております。また、その他の合併で広がった地域の歴史、文化、自然などの資源についても、平成18年度に作成した観光プログラム(モデルコース)の中で紹介しております。 |
| 104 | かご | ◇ 特色を盛り込んだ観光メニューの作成と情報提供 合併を契機に、これまで各地域において身近すぎてその良さに気づいていなかった自然、歴史、文化、景観など、地域固有の資源の発掘・活用に努め、グリーン・ツーリズムも含め魅力的で多種多様な観光メニューとしてコーディネートし、効果的に情報発信していただきたい。 | 経済局 | 平成18年度のかごしま観光プログラム作成事業において、地域資源を発掘するとともに、既存の観光資源とあわせて、まち歩きを楽しめる新たな観光プログラム(モデルコース)を作成したところであり、その中で、合併で広がった地域の歴史、文化、自然などの資源についても情報発信を行っております。 また、合併で広がった農村地域の資源を活用し、都市と農村の交流を行うグリーン・ツーリズムを推進しています。具体的には、農村地域の人材育成や活動支援を行い、体験メニューづくりに努めるとともに、ホームページやガイドブック等で情報発信し、都市部住民の参加を促進しています。 |
| 105 | かご | ◇ 人材の活用・育成 合併により一層多彩になった観光資源を十分に生かすため、本市の自然、歴史、文化などを紹介する観光ボランティアや語り部を活用するとともに、多様な観光ニーズに応じた魅力ある観光プログラムを企画・コーディネートする人材の育成を推進していただきたい。 | 経済局 | 平成19年度に、鹿児島ボランティアガイドの育成を行ったところであり、平成20年4月より「鹿児島ぶらりまち歩き」として、ボランティアガイドによるまち歩きを実施しているところでございます。 なお、桜島地域においては、コーディネーターの活用等、産・学・民が中心となった推進体制の構築の支援を行うこととしております。 |
| 106 | かご | ◇ 自然を生かした観光振興 合併によって自然財産が増加していることから、自然を全体的に捉えた形で観光につなげてほしい。また、この機会に、鹿児島の主要な観光資源であり、豊かな歴史や自然を有する城山及びその周辺を、桜島の眺望と一体となり、これまで以上にあたたかみを感じる観光ゾーンとして整備を進めていただきたい。 | 経済局 | 平成20年4月より開始した「鹿児島ぶらりまち歩き」では、城山周辺を巡るコースも設定しており、ボランティアガイドによるまち歩きを実施しております。 |

| 番号 | 会議名 | 意見・提言等の概要 | 関係部局 | 対応状況・今後の方針等(22年4月時点) |
|-----|-----|--|------|---|
| 107 | かご | ◇グリーン・ツーリズムの受け入れ環境・体制整備 グリーン・ツーリズムを推進し、地域資源や地域の魅力を都市部住民に体験してもらうにあたっては、地域住民へのノウハウの研修や各地域における施設の整備など、受け入れる側の環境・体制の整備に努めていただきたい。 | 経済局 | グリーン・ツーリズムの受け入れ環境及び体制の整備については、研修会等を通して、推進リーダーの育成や専門的知識をもった人材の活用を図るとともに、地域の特色を生かした交流を推進するため、地域内でグリーン・ツーリズムを実践している方々が互いに連携する組織づくりを支援する推進体制づくりに努めてまいります。 |
| 108 | かご | ◇特色ある農業の振興 合併により各地域の特色ある農業が資源として加わったことから、農業を本市の重要かつ総合的な産業ととらえ、さらなる振興を図るための新たな戦略・戦術を構築し、推進していただきたい。 | 経済局 | 都市型農業の振興を図るとともに、それぞれの地域の特色を生かした特産物の育成を図る必要があることから、今後とも特産農産物育成事業などを継続してまいります。 |
| 109 | かご | ◇遊休農地の活用、団塊世代等への情報発信 旧5町地域に多い農村地域の活性化という観点から、本市で農業をしたいと考えているU・Iターン希望者や、団塊世代の退職者等へ向けて、休耕地等に関する効果的な情報発信に努めていただきたい。 | 経済局 | 休耕地に関する情報発信については、遊休農地の現況調査等の結果を踏まえ、農業委員会とも連携を図りながら、新規就農相談等で紹介をするなどPRに努めてまいります。 なお、平成22年4月から、本市ホームページ上で遊休農地情報の提供を開始しました。 |
| 110 | かご | ◇営農のシステム化など農業の活性化 認定農業者や集落営農により農業をしたいという意欲のある人は多いが、その一方で、高齢者だけの農家や後継者がいない農家を取り残され、耕作放棄地が増加している状況にある。 基幹産業が農業である旧5町地域にとって、農業の活性化は大きなテーマであることから、営農のシステム化を図るなど、各面から農家を支援していただきたい。 | 経済局 | 営農のシステム化については、認定農業者などの担い手農家への農地の集積に努めるとともに、集落営農や農作業受委託組織の育成などの支援に努め、多様な担い手の確保を図ってまいります。 |
| 111 | かご | ◇情報の発信と連携 戦略的な農業を進めるために、本市が推進しているグリーン・ツーリズム施策との連携を図り、地産地消を推進するなど、地域内外の関係機関・団体と一体となって、魅力ある情報の発信に努めていただきたい。 | 経済局 | グリーン・ツーリズムについては、推進協議会の開催やガイドブック、市ホームページ等を通じて、引き続き情報発信に努めてまいります。 |
| 112 | かご | ◇高齢者の就業機会増進 若者だけでなく、高齢者の中にも起業意欲を持つ人は多いため、高齢者向けの起業家育成、ニュービジネスの創出への支援など、新市全体における就業機会を増やして、間口を作り、広げるという観点からの起業創出に力を入れていただきたい。 | 経済局 | 現在、新規創業者やSOHO事業者の育成支援、新事業の創出支援の事業を行っており、これらの事業は高齢者層も含め、すべての年代の方を対象としているので、活用いただけるよう今後とも事業の周知やPRに努めてまいります。 |
| 113 | かご | ◇地域産品のブランド化推進 都市間競争が進む中で、地域産品のブランド化が重要視されていることもあり、本市産品の付加価値を高め、県内外に広く認知されることは、市民にとって新市の一体感の醸成につながるものと思われる。 新生鹿児島市の特産品、農産品等のブランド化を推進し、全国に発信するなど、販路拡大を図るための戦術を構築していただきたい。 | 経済局 | 観光と特産品の情報ステーションや鹿児島中央駅の市民サービスステーションでの特産品の展示のほか、特産品ガイドブックの配布による情報発信、さらに県外における物産観光展や商談会の開催などによるPRを行っているところです。また、地域の資源等を活かした新商品の開発を促進するため、県等と共同で「かごしまの新特産品コンクール」の開催などに取り組んでいるところであり、今後もこれらの取り組みを通じて本市特産品の認知度の向上と販路拡大に努めてまいります。 平成20年度は本市農林水産品の中で、新たに桜島小みかんが、品質の高さや安心安全への取り組みが評価され、県ブランドに認定されました。 今後も関係JA等と話し合いをすすめながら県、市主催の物産展にも出展するなど、本市産農林水産物の認知度を高め、消費の拡大に努めてまいります。 |

| 番号 | 会議名 | 意見・提言等の概要 | 関係部局 | 対応状況・今後の方針等(22年4月時点) |
|-----|-----|---|-------|--|
| 114 | かご | ◇ニーズに合わせたコミュニティバス運用システム コミュニティバスの運行にあたっては、地域間交流を推進する観点から、旧5町地域内だけを対象とした路線だけではなく、旧町地域と旧鹿児島市域、旧町地域と旧町地域を結ぶなど幅広い視点からの路線検討や、定時運行では利用者の少ない路線における非定時運行など、利用者のニーズに合わせた臨機応変なシステムを構築していただきたい。 | 企画財政局 | コミュニティバスの運行にあたっては、利用実態調査の結果や地域住民のご意見を踏まえながら、地域間を結ぶ路線を設定するなど、必要に応じて運行ルート等の見直しを行うこととしております。 |
| 115 | かご | ◇公共交通等に関するアンケート 公共交通等に関するアンケート調査にあたっては、利用する機会が多い高齢者の意見等も十分反映されるよう、利用区間やニーズの把握など、きめ細やかな調査を行っていただきたい。 | 企画財政局 | 平成20年度に実施した鹿児島市交通体系に関する総合調査において公共交通機関の利用者、商店街利用者、事業所従業員を対象としたアンケート調査を行い、利用目的、利用頻度など詳細な内容を把握したところであり、地域別等の集計・分析も行っています。 |
| 116 | かご | ◇既存施設の有効活用 高齢者福祉センターなどについては、利用対象年齢が限られているため、既存施設の有効活用を図る観点からも、合併地域の実情を考慮しながら、より多くの市民が利用できるような方途について検討していただきたい。 | 健康福祉局 | 高齢者福祉センターと次郎・谷山・吉野を除く、高齢者福祉センター東桜島・桜島・松元・郡山・喜入老人憩いの家及びすこやかランド石坂の里の6施設の会議室等(浴室を除く)については、平成22年4月から利用対象者を拡大し、高齢者以外の本市の団体等が会議室等を利用しようとする場合は、その利用を認めることとしております。 |
| 117 | かご | ◇各地域の実情に応じた補助制度 山間部をはじめとしたかなりの勾配を伴う地域に居住する高齢者にとって、電動車いすは生活に欠かせないものである。このような高齢者に対して、社会参加しやすい環境づくりや、日常生活の自立支援という観点から、電動車いすに対する補助制度を創設するなど、各地域の実情に応じた施策を検討していただきたい。 | 健康福祉局 | 電動車いすは、介護保険制度の中で貸与制度があるため、購入助成をすることは考えていないところであります。 |
| 118 | かご | ◇小規模校対策 小学校は地域のコミュニティの中心として重要な役割を担っていることから、児童数の減少により廃校の可能性のある山間僻地などの小規模校を維持・存続させるため、小規模校と大規模校とのフレンドリースクールのような対策を講じていただきたい。 | 教育委員会 | 学校規模や生活環境が異なる学校同士の交流は、それぞれの学校だけでは実現の難しい学習や生活を体験することができるのと同時に、自分たちの住んでいる地域を見直すきっかけにもなると考えております。小規模校と大規模校の交流は、市内の小学校でも取り組まれており、交友関係が広がるなどの成果も見られています。教育委員会としても、管理職研修会や校内研修会の機会に、それぞれの学校の実情や必要性に応じて取り組むよう働きかけております。 |
| 119 | かご | ◇福祉教育の充実 子どもたちに、助け合いや奉仕の精神を教えるなど、福祉とは、地域で支えあい、生み出していくものという意識改革を行うべきだと思われる。地域住民同士の助け合いを重視した福祉教育に力を入れるなど、コミュニティを形成する体制づくりに取り組んでいただきたい。 | 教育委員会 | 多くの小・中学校においては、道徳の時間や総合的な学習の時間において、助け合いや奉仕の精神の大切さを学んだり、ボランティア活動に取り組んだりしております。また、青少年赤十字活動で募金活動を実施している学校もあります。教育委員会も、これからの教育でこれまで以上に重視される公共心や規範意識を育成する観点から、福祉教育の充実を図るよう指導しております。 |
| 120 | かご | ◇校区公民館の機能向上 校区公民館の利便性を高めるため、立地的な好条件を生かすとともに、旧5町地域の状況を考慮し、生涯学習の拠点としての機能に加え、あいご会や町内会、福祉関係等の機能を集約させた総合的な施設としての整備を検討していただきたい。 | 教育委員会 | 校区公民館は、校区内のあいご会や町内会など各種団体にご利用いただいております。また、校区公民館運営審議会には、各種団体等の代表者を委員として委嘱しております。そのため、校区公民館は、今までどおり教育施設として各種団体に利用していただくことをご理解いただきたいと思います。 |

| 番号 | 会議名 | 意見・提言等の概要 | 関係部局 | 対応状況・今後の方針等(22年4月時点) |
|-----|-----|--|-------|--|
| 121 | かご | ◇ 独自色のある教育 郷土への愛着心や福祉に対する意識を涵養するため、小学生の頃から、地域の伝統芸能や郷土の史跡・偉人に対する体験学習、福祉施設への訪問による交流といった学習機会を教育内容に盛り込むなど、鹿児島らしい独自色のある教育を行っていただきたい。 | 教育委員会 | 市内の小・中学校では、鹿児島の自然や歴史を学んだり、地域に伝わる郷土芸能を伝承したりする活動等を通して、郷土への理解を深め、郷土への愛情や誇りをもつこと、更に郷土の発展に貢献しようとする態度を育てる郷土教育を行っています。併せて、小学3・4年社会科副読本「のびゆく鹿児島」の編集・発行を行い、学習資料として活用し鹿児島らしい教育を推進するよう指導しています。 また、福祉に対する意識の向上のため、養護老人ホーム等の福祉施設を訪問して高齢者と交流したり、様々な生き方を学ぶ機会を設けたりしています。教育委員会でも、これらの取組を積極的に推進するよう指導しています。 |
| 122 | かご | ◇ 学校内の余裕教室等の活用 児童生徒数の減少に伴い、活用されていない教室や土地等について、地域を活性化させるため、その学校や地域にまつわる遺産・偉人に関する資料を公開する場所として利用するなど、学校を子どもだけのものではなく、大人も学べる場としても活用し、生涯学習やコミュニティの活性化など地域に資するものとして活用していただきたい。 | 教育委員会 | 余裕教室については、「鹿児島市立学校余裕教室活用計画指針」に基づき、学校や地域の実情に応じて積極的な活用を検討するよう、校長会等を通じて継続した指導を行っております。これまでも、少人数指導教室、多目的室、教材教具室など学校教育活動の充実に資する施設への活用やPTA室、児童クラブ、放課後子ども教室、ホームヘルパーステーションなど社会教育活動施設としての活用が図られており、教育委員会としまして、学校や子育て支援推進課等の関係機関と連携しながら、地域の福祉充実のために有効活用がなされるよう努めてまいります。 |
| 123 | かご | ◇ 地域運動会の開催継続 旧5町地域で合併後も継続して開催されている地域運動会については、健康づくりだけではなく、地域の活力を維持する面での意義も大きいことから、今後においても継続して開催できるよう支援していただきたい。 | 教育委員会 | スポーツを通じて、地域住民の親睦を図ることを目的としたイベントであり、今後とも各面から支援してまいります。 |
| 124 | かご | ◇ コミュニティ施策の推進 合併に伴ってこれまで培ってきた各コミュニティの独自性が失われることがないよう、コミュニティ施策を充実させていただきたい。 また、自分たちのコミュニティをどのようにしていくかといった、まちづくりのアイデアを募集するコンテストを行うなど、コミュニティの活性化が図られる施策に取り組んでいただきたい。 | 市民局 | 町内会を対象とした従前の支援事業に加え、平成21年度からは、新たに「町内会集会所バリアフリー化支援事業」の創設や町内会役員の後継者不足解消を図るため「町内会リーダー緊急養成事業」を実施するほか、「町内会加入促進事業」として、生活情報紙を活用した啓発や市電への車内広告掲示を実施するとともに、さらに22年度から「町内会加入促進緊急支援事業」として、町内会が、地域の連帯強化を目的として自主的に実施する町内会加入促進活動に必要な経費の一部の補助を行うなど、町内会活動に対する市民意識の醸成と町内会への加入促進を図ってまいります。今後においても、支援策の充実を図ってまいります。 |
| 125 | かご | ◇ 住民が主体となって考えるまちづくり組織 地域の住民が主体となってそれぞれの地域の課題解決へ向けて考えあう機会づくりが必要である。旧5町地域に設置された地域まちづくり会議のような話し合う場を、旧鹿児島市域内においても、地域公民館単位等で設置していただきたい。 | 市民局 | 地域の住民が主体となって運営する「地域まちづくりワークショップ」が、平成20年7月に市内の13地域で設立され、これまで、それぞれの地域の課題抽出やその課題を解決するための地域プランの作成に取り組んでいます。 |

| 番号 | 会議名 | 意見・提言等の概要 | 関係部局 | 対応状況・今後の方針等(22年4月時点) |
|-----|-----|--|-------|--|
| 126 | かご | <p>◇町内会等への未加入者対策 旧鹿児島市と同じく旧5町地域においても、町内会等への未加入者が増加し、役員の後継者が不足している状況にある。 行政としての限界はあるかと思われるが、町内会等をパートナーとして位置づけ、連携を図ることは行政として重要なことであることから、加入率を引き上げるための方策などにより、地域コミュニティの育成に努めていただきたい。 また、インターネット等も活用し、コミュニティに対する周知・啓発を行うなど、多様な情報提供による加入促進策についても検討していただきたい。</p> | 市民局 | <p>町内会未加入者対策については、その成り立ちから、町内会自らがそれぞれの地域性を考慮し、自主的に取り組むことが大切であると考えておりますが、市としても、全市的な観点から、「市民のひろば」やホームページ等の活用、公用車用ボディパネル及び庁舎用懸垂幕の掲示により、加入呼びかけを行っているところです。 今後とも、これまでの支援策を継続して実施するとともに、平成21年度からは、新たに町内会役員の後継者不足の解消を図るため「町内会リーダー緊急養成事業」を実施するほか、「町内会加入促進事業」として、生活情報紙を活用した啓発や市電への車内広告掲示を実施するとともに、さらに22年度から「町内会加入促進緊急支援事業」として、町内会が、地域の連帯強化を目的として自主的に実施する町内会加入促進活動に必要な経費の一部の補助を行うなど、町内会活動に対する市民意識の醸成と町内会への加入促進を図るほか、新たな補助制度を開始するなど、今後とも、支援の充実を図ってまいります。</p> |
| 127 | かご | <p>◇コミュニティの再生 地域コミュニティの希薄化が、旧鹿児島市だけでなく旧5町地域においても懸念されてきているが、災害時の対応など、町内会をはじめとする地域のつながりが果たす役割は大きいものと思われる。 地域住民が自分たちの責任で助け合いを進めるとともに、市としてもボランティアやNPO等との連携により地域コミュニティを活性化させることで、地域力の再生を図るよう支援をしていただきたい。</p> | 市民局 | <p>本市では、これまで町内会活動の活性化を目的として、各種の支援を積極的に実施してきていますが、平成19年7月に地域力再生検討委員会が設置され、町内会を地域コミュニティの核となる団体と位置づけ、活動のあり方や活性化策等について鋭意協議、検討が重ねられてきたところです。平成21年3月に「地域主体性の強化」、「意識改革」、「行政の支援」という柱立てで、今後に向けた具体的な方策も盛り込まれた最終報告書が提出されました。 これらの検討結果も踏まえ、平成22年度中に、町内会に限定しない様々なコミュニティ組織に対する本市の総合的な支援のあり方など、本市の将来におけるコミュニティ施策の指針となるコミュニティビジョンを策定することとしております。</p> |
| 128 | かご | <p>◇子育てに関する相談が気軽にできる環境づくり 子育てに悩み、本当に助けを求めている人こそ、声を上げてくれないと思われる。そんな差し迫った場合など、あらゆる方を対象とし、子育てに関して、ふらっと一人で行けるような、気軽に相談できる環境づくりを推進していただきたい。</p> | 健康福祉局 | <p>子育てに関する相談については、地域の保育所を開放し、育児相談や育児講座などを行う、地域子育て支援センターを市内11か所に設置するとともに、子育て中の親とその子どもが気軽につどい、交流・相談する場を提供する「親子つどいの広場」を中町に設置しているところです。保育士等の資格を有する職員が常駐しておりますので、お気軽にご利用ください。 また、子育て家庭や団体等の多様なニーズに対応できる子育て支援の総合的な拠点施設として「すこやか子育て交流館」を平成22年10月に開館する予定としております。</p> |
| 129 | かご | <p>◇仕事と子育ての両立の支援 共働き世帯の増加等に伴う、仕事と子育てを両立させる負担感を軽減させ、安心して子どもを産み育てることができるよう、保育所優先入所等の配慮や、様々な保育サービスの充実などに努めていただきたい。</p> | 健康福祉局 | <p>仕事と子育ての両立のため保育所整備を進めるとともに、産休・育休明けの保育所入所枠拡大などを実施しているところです。</p> |

| 番号 | 会議名 | 意見・提言等の概要 | 関係部局 | 対応状況・今後の方針等(22年4月時点) |
|-----|-----|--|------------|---|
| 130 | かご | <p>◇地域における子育ての支援・振興 身近な地域で安心して子育てを行えるよう、余裕を持った学童保育を行っていたきたい。また、地域の方々が主体的に子育てに参加できるよう、ふれあい子育てサロンなど、地域における子育て活動の啓発・振興を図っていただきたい。</p> | 健康福祉局 | <p>児童クラブの充実については、未設置校区への児童クラブの設置及び待機児童が発生している校区等に2か所目の児童クラブを設置するなどして、児童クラブの設置促進及び定員数の拡大に努めているところ。また、平成22年度から児童クラブの設置要件をこれまでの利用児童数10人以上から、5人以上に緩和することとしております。</p> <p>母親クラブやふれあい子育てサロン等の地域の子育て支援活動につきましては、「かごしま子育てガイド」や市のホームページ等での広報に努めており、地域における子育て支援活動の更なる促進を図っているところ。</p> <p>また、子育て支援の総合的な拠点施設として「すこやか子育て交流館」を平成22年10月に開館する予定としており、子育て団体の活動内容や情報、施設の情報を一元化し、それぞれに発信することで、子育て団体の活動の活性化と育成を図るとともに、これらの情報を広く市民の方々へ提供していきたいと考えております。</p> |
| 131 | かご | <p>◇子どもの健康サポート 子どもが健やかに成長できることは親の願いであり、病気の際の相談など、子どもの健康な育成のためのサポートを充実していただきたい。</p> | 健康福祉局 | <p>保健所、保健センターにおいては、こどもの健康相談などを実施しております。</p> <p>また、夜間においては、平成18年度から鹿児島市医師会を指定管理者に指定し、夜間急病センターを運営しており、平成19年度からは電話相談に対応する看護師を1人増員配置いたしました。</p> <p>このほか、夜間や休日などに病院を受診するかどうか、判断の目安となる日本小児科学会の小冊子「こどもの救急」の配布などを行っております。今後も、夜間における初期救急医療の確保に努めてまいります。</p> |
| 132 | かご | <p>◇ひとり親家庭の自立支援 ひとり親家庭における様々な悩み事や相談事への対応の一環として、悩んでいる方のネットワークづくりへの支援等を今後とも行うなど、自立に向けた施策を推進していただきたい。</p> | 健康福祉局 | <p>ひとり親のネットワークづくりに主体となって活動している鹿児島市母子寡婦福祉会に対する補助金を引き続き計上しております。</p> <p>他に自立に向けた支援策として母子自立支援員による相談事業や母子家庭等自立支援事業、母子寡婦福祉資金貸付事業及び児童扶養手当や市民福祉手当の支給、母子・父子家庭等医療費助成事業を引き続き行ってまいります。</p> |
| 133 | かご | <p>◇分別する意識とごみを出さない方向づくり ごみ処理においては、分別の意識を徹底させるほか、マイバッグ・マイはし運動のようにごみを出さないという方向に向かわせるため、市民に対する啓発活動を積極的に行っていただきたい。合併以降に、ごみ収集手数料が無料となった地域においても、ごみ減量が図られるよう取り組んでいただきたい。</p> | 環境局 | <p>ごみの減量化・資源化については、市内の全世帯にごみ出しカレンダーを作製配布しているほか、市民団体等を対象とした市政出前トークでの説明など、さまざまな機会をとらえて、意識啓発に取り組んでいます。</p> |
| 134 | かご | <p>◇市民と一体となったごみ問題の解決 ごみ処理のあり方について、行政と市民が一体となってより良い手法を検証するとともに、市民がごみ問題を共通認識として感じ合えることが望ましいと思われる。そのためには、旧5町地域の農村地域にある、堆肥化の仕組みといったすばらしい事例をたくさん紹介するとともに、市民同士の発表・検証の場として、環境未来館(仮称)を十分に活用してほしい。</p> | 環境局 | <p>平成20年8月に稼働した環境情報システムの中で、ごみ分別やごみ処理の手法など、ごみ問題の解決に向けた市域での優れた取り組み事例についての情報提供を行うとともに、環境未来館ではこれらの優れた環境保全活動事例等を発表する機会を設けてまいります。</p> |
| 135 | かご | <p>◇緑地の利活用 合併によりますます豊かになった自然、広大になった緑地。これらすばらしい環境と、様々な場面で触れ合いを深められるよう情報発信に努めてほしい。 また、街なかにおいても、緑豊かで花にあふれるネットワークの形成を図ってほしい。</p> | 環境局 建設局 | <p>平成20年8月に稼働した環境情報システムの中で、合併に伴いより豊かになった自然環境情報など様々な環境情報の提供や環境学習・環境保全活動の支援等を行います。</p> <p>街なかにおける緑化等につきましては、街路樹の植栽や主要な交差点への花壇の設置、市電軌道敷の緑化などを進めております。</p> |

| 番号 | 会議名 | 意見・提言等の概要 | 関係部局 | 対応状況・今後の方針等(22年4月時点) |
|-----|-----|--|--------------|--|
| 136 | かご | ◇ 市民と一緒に進める環境にやさしいまちづくり 自転車を生かしたまちづくりのように、もっと市民が参加できる環境に関する活動があると思われるので、環境問題についての様々な情報をわかりやすく市民に紹介してほしい。 | 環境局 | 平成20年8月に稼働した環境情報システムの中で、環境に関する様々な情報の提供や環境学習・環境保全活動の支援等を行っています。 |
| 137 | かご | ◇ 環境に配慮した施策の推進 合併したことでますます広大なエリアで、様々な施策を展開する事業者として、鹿児島市は、実施事業に対する環境活動評価を今後とも継続しながら、環境に配慮した施策の推進を図っていただきたい。 | 環境局 | 鹿児島市では、事務事業に伴う環境への負荷を低減していくため、「鹿児島市環境配慮率先行動計画」を策定し、温室効果ガスの排出量などの数値目標を掲げ、全庁的に環境保全対策に取り組んでおり、毎年、目標達成状況等の評価を行っています。 |
| 138 | かご | ◇ 子どもの安全対策 子どもの安全対策について様々な組織が作られているが、合併により新たに設置されたものがあり、地域で理解されていない状況も見られることから、関係機関を総括する窓口のような組織をつくるなど、一元的で効果的な仕組みをつくっていただきたい。 | 市民局 | 平成20年度から、青色防犯パトロール隊の活動費に対する支援制度を設けるとともに、小学校区ごとに、防犯パトロール隊、スクールガードなど地域の安全確保のために活動している団体等で構成される「地域安心安全ネットワーク会議」の設置・運営を支援し、団体等の相互の連携や情報の共有を促進することにより、効果的な活動の推進を図っているところです。 |
| 139 | かご | ◇ 効果的な災害対策 電柱倒壊を防ぐための電線地中化や、老朽化した木造建築物への耐震・耐火処置といったハード面での対応とともに、防災無線を活用したきめ細やかな情報提供など、各地域の状況に対応した効果的な災害対策を行っていただきたい。 | 市民局 建設局 | 気象や災害に関する情報については、防災行政無線や安心ネットワーク119などを積極的に活用して、きめ細やかな情報提供に努めてまいりたいと考えております。 また、電線類の地中化につきましては、鹿児島県電線類地中化協議会で合意された、平田橋武線、文化通3号線の整備を推進してまいります。 |
| 140 | かご | ◇ 犯罪に遭わない取り組み強化 防犯対策として、一人ひとりの防犯意識と知識を高めるために、子どもにもわかりやすい啓発資料の作成などに取り組んでいただきたい。 また、市民が危険なところに近寄らないよう、鹿児島市内の犯罪の発生マップのようなものを作って情報を公開・周知していただきたい。 | 市民局 | 市民の防犯意識と知識を高めるために、学校や幼稚園、町内会等を対象に防犯教室を開催しております。 なお、市内の犯罪の発生状況については、地図犯罪情報システムとして鹿児島県警察本部において作成し、現在ホームページでの閲覧ができるようになっています。 |
| 141 | かご | ◇ 消費者被害を防止するきめ細かな対応 高齢者は悪質商法等のターゲットになりやすいことから、既に実施されている消費生活セミナーなどへの参加が困難な年代の方にも配慮した施策に取り組んでほしい。 | 市民局 | お達者クラブや老人クラブからの要請に応じて、年間150回ほど地域に出向く「出張講座」を実施し、最近の悪質商法の事例や対応策について啓発活動を行っています。 また、地域において情報収集提供活動や簡易な出張講座を実施する「地域消費者リーダー」を養成し、地域に密着した啓発活動も行ってまいります。 高齢者向け被害防止ハンドブックとして市消費生活センターで作成した「悪質商法にはだまされもはん」等の啓発資料を、本庁、支所等の関係窓口配置するとともに市内各地域で展開する「出張講座」で活用してまいります。さらに、消費者被害未然防止ネットワーク会議を開催し、関係機関との連携を高め、高齢者被害の未然防止にも努めてまいります。 |
| 142 | かご | ◇ 公共交通網や生活道路等の積極的な整備 渋滞解消をはじめ環境問題や高齢社会の到来など将来を見据えた公共交通網の整備を行うとともに、市民が公共交通機関を使いやすくなるような施設整備も積極的に行っていただきたい。 また、地域の実情や特性を踏まえた生活道路等の整備も積極的に行っていただきたい。 | 企画財政局 建設局 | 公共交通の維持・活性化を図ることはもとより、交通政策の面から、急速な少子高齢化、環境問題の深刻化等といった社会的要請に応えるため、平成21年度に「鹿児島市公共交通ビジョン」を策定したところであり、今後、共通の目標のもと、市民・交通事業者・行政が一体となった取り組みを進めてまいります。 また、生活に密着した本来の道路機能の回復と交通安全の確保のため、幹線道路整備事業等により道路環境の整備を図っております。 |

| 番号 | 会議名 | 意見・提言等の概要 | 関係部局 | 対応状況・今後の方針等(22年4月時点) |
|-----|-----|---|------|---|
| 143 | かご | ◇市営住宅建設等による定住促進・地域活性化 人口が減少している地域においては、市営住宅の建設や地域の良さと触れ合う機会を作るなど、定住促進や地域活性化を図り、バランスのとれた地域振興を行っていただきたい。 | 建設局 | 人口の減少や地域の活力が低下している市街化調整区域内の指定既存集落の活力を回復するために、指定既存集落の小学校の周辺地域に、豊かな自然環境等の地域資源を活かし田園風景と調和した低層の市営住宅を建設し、定住促進を図っております。 |
| 144 | かご | ◇広報の充実 市の制度やイベント等の広報については、制度への理解が深まるとともに、さらなる地域間交流が促進されるような情報発信に努めていただきたい。 | 総務局 | 広報紙「市民のひろば」やテレビ・ラジオ放送など各種広報媒体により、市の制度やイベントなど、各種市政情報の発信に努めてまいります。 |
| 145 | かご | ◇組織機構の整備 新たな行政課題や多様な市民ニーズに対応し、都市間競争を勝ち抜くまちづくりを進めるために、それぞれの分野において戦略・戦術を構築するセクションを設けていただきたい。 | 総務局 | これまで、かごしまプロモーション推進室を設置したほか、合併により充実した農林水産資源の活用を推進するための生産流通課や、独自施策の立案や政策課題に専門的に取り組むための政策企画課、観光未来戦略に基づいた戦略的・効果的な取組を進めるための観光企画課などを設置したところであります。 平成21年度には、企画部門と財政部門の連携強化を図り、総合的な調整機能をさらに高め、各種施策を確実かつ迅速に実施していくため、企画財政局を新設したほか、トップマネジメント機能の充実、強化を図り、よりスピード感を持って市政を推進するため、市長、副市長がリーダーシップを存分に発揮できるよう組織的に支援する市長室を新設するとともに、九州新幹線の全線開業を見据え、本市の地域資源や特性を生かした観光施策をさらに充実させることにより、人・もの・情報の交流を一層促進するため、観光交流部を新設したところです。 このほかにも、地域振興課、雇用開発課、グリーンツーリズム推進課、保健総務課などを新設し、新たな行政課題や市民ニーズに対応しながら、都市間競争を勝ち抜くまちづくりを推進するため、必要な体制の整備をしたところです。 |